

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人

金沢大学

< 目 次 >

大学の概要	1
全体的な状況	7
項目別の状況	14
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況	14
（１）業務運営の改善及び効率化に関する目標	14
①組織運営の改善に関する目標	14
②事務等の効率化・合理化に関する目標	18
特記事項等	20
（２）財務内容の改善に関する目標	22
①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する 目標	22
②経費の抑制に関する目標	25
③資産の運用管理の改善に関する目標	27
特記事項等	28
（３）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	30
①評価の充実に関する目標	30
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	31
特記事項等	33
（４）その他業務運営に関する重要目標	34
①施設設備の整備・活用等に関する目標	34
②安全管理に関する目標	38
③法令遵守に関する目標	40
特記事項等	42

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画	44
Ⅲ 短期借入金の限度額	44
Ⅳ 重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画	44
Ⅴ 剰余金の使途	45
Ⅵ その他	46
1. 施設・整備に関する計画	46
2. 人事に関する計画	48
別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	49

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人金沢大学
- ② 所在地
- | | |
|--------------|-----------|
| 角間キャンパス (本部) | 石川県金沢市 |
| 宝町キャンパス | 石川県金沢市 |
| 鶴間キャンパス | 石川県金沢市 |
| 平和町地区 | 石川県金沢市 |
| 東兼六地区 | 石川県金沢市 |
| 辰口地区 | 石川県能美市 |
| 小木地区 | 石川県鳳珠郡能登町 |
- ③ 役員の状況
- | | |
|----|------------------------------|
| 学長 | 中村 信一 (平成20年4月1日～平成26年3月31日) |
| 理事 | 6名 |
| 監事 | 2名 |
- ④ 学部等の構成
- ・学域
 - 人間社会学域, 理工学域, 医薬保健学域
 - ・研究科
 - 教育学研究科, 人間社会環境研究科, 自然科学研究科, 医薬保健学総合研究科, 法務研究科
 - ・養護教諭特別別科
 - ・研究域
 - 人間社会研究域, 理工研究域, 医薬保健研究域
 - ・附属病院
 - ・がん進展制御研究所 ※1
 - ・附属図書館
 - ・学内共同教育研究施設
 - 地域連携推進センター, 学際科学実験センター, 総合メディア基盤センター, 外国語教育研究センター, 環日本海域環境研究センター (臨海実験施設 ※2), 大学教育開発・支援センター, 環境保全センター, 子どものこころの発達研究センター
 - ・保健管理センター
 - ・共通教育機構
 - ・グローバル人材育成推進機構
 - ・先端科学・イノベーション推進機構

- ・国際機構
 - ・学内共同利用施設
 - 極低温研究室, 資料館, 埋蔵文化財調査センター, 技術支援センター
- 「※1は, 共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。」
「※2は, 教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。」

⑤ 学生数及び教職員数 (平成24年5月1日現在)

学生数	
学士課程	7,989人 (うち留学生 57人)
修士課程	1,419人 (うち留学生 160人)
博士課程	986人 (うち留学生 178人)
専門職学位課程	63人
養護教諭特別別科	42人
附属学校	1,704人
教員数	1,134人 (うち附属学校教員110人)
職員数	1,418人 (うち附属学校職員11人)

(2) 大学の基本的な目標等

中期目標 (前文)

金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、人類の知的遺産を継承・革新し、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって運営に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定している。

本学は、人文社会科学、自然科学及び医学を包含する総合大学として、優れた教員の下で先端的な研究を推進し、また、多様な学生を受け入れ、優れた人材を養成してきた。

今後は、我が国の基幹大学として、本学に優位性が認められる研究を推進することにより世界的研究・教育拠点の形成に努めるとともに、現代的課題である環境教育のプログラムを構築するなど教育内容を充実しつつ、学域学類制の定着を図り、国際通用性のある教育によって高度専門職業人及び総合的教養を有した幅広い職業人を養成する。

一方、本学の有する資源を活用し、学術文化の発展、能登を中心とした里山・里海事業など産学官連携による地域の活性化、先進医療の発展と普及、さらには地域の生涯学習の機会提供に努め、社会貢献を促進する。

これにより、金沢大学憲章に掲げる目標の達成を目指す。

金沢大学憲章

人類は長い歴史の中で、創造と破壊を繰り返しながらも自然及び社会の諸現象に対する理解を深め、公共性の高い文化を育ててきた。学術研究を預かる大学は、知の創造と人材の育成をもって世代を繋ぎ多様な社会の形成と発展に貢献してきた。そして世界は今や国家の枠を越え、多くの人々が地球規模で協同する時代を迎えている。

前身校の歴史を引き継ぎ1949年に設立された金沢大学は、戦後の激動の時代を歩み、我が国と世界の発展に一定の役割を果たしてきたが、国立大学法人となるこの機会に、「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い質さねばならない。

金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。

教育

- 1 金沢大学は、各種教育機関との接続、社会人のリカレント教育、海外からの留学、生涯学習等に配慮して、多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、学部とそれに接続する大学院において、明確な目標をもった実質的な教育を実施する。
- 2 金沢大学は、学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本とする。また、教育改善のために教員が組織的に取り組むFD活動を推進して、専門知識と課題探求能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

研究

- 3 金沢大学は、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓し、技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。
- 4 金沢大学は、人文社会、自然科学及び医学の学問領域や、基礎と応用など研究の性格にかかわらず、構成員が学問の自由と健全な競争をもって主体的に研究を進める環境を整備する。また、萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

社会貢献

- 5 金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。
- 6 金沢大学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

運営

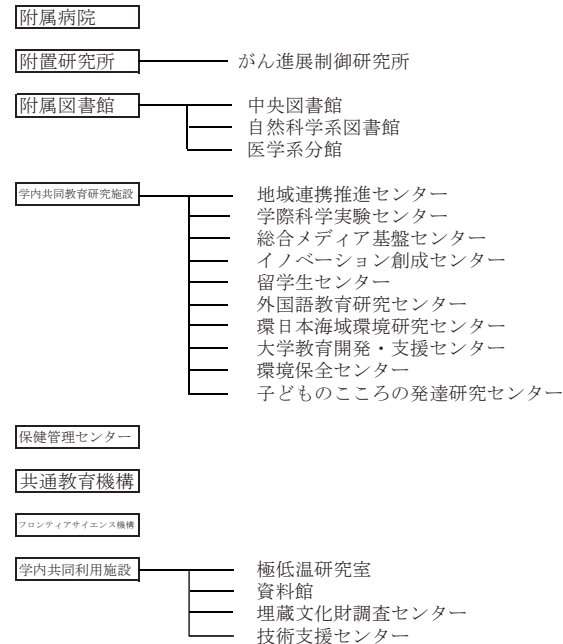
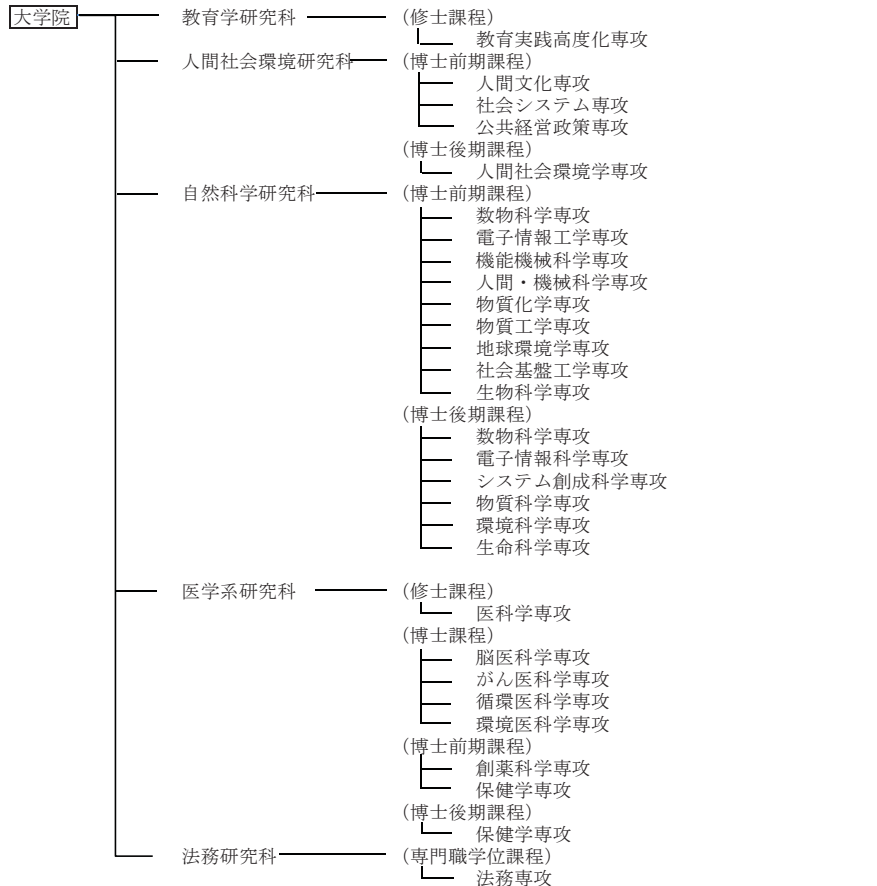
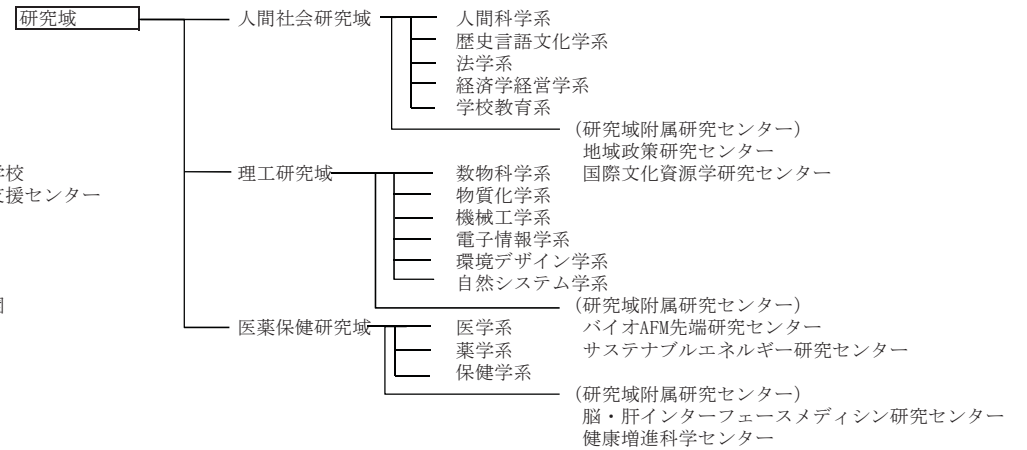
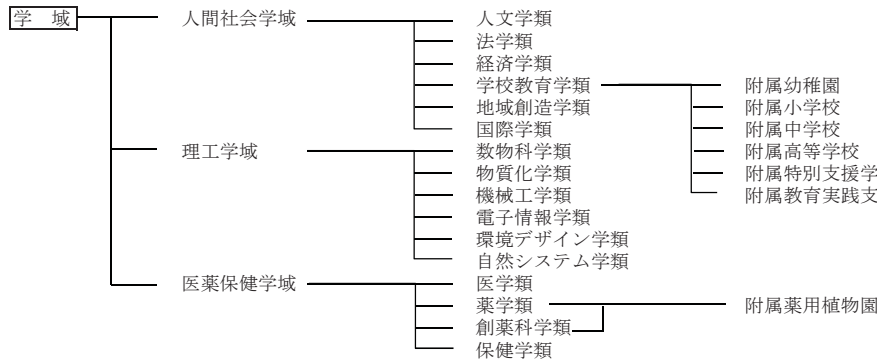
- 7 金沢大学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を発揮しつつ、全学的にそれらを有機的に連関させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。
- 8 金沢大学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

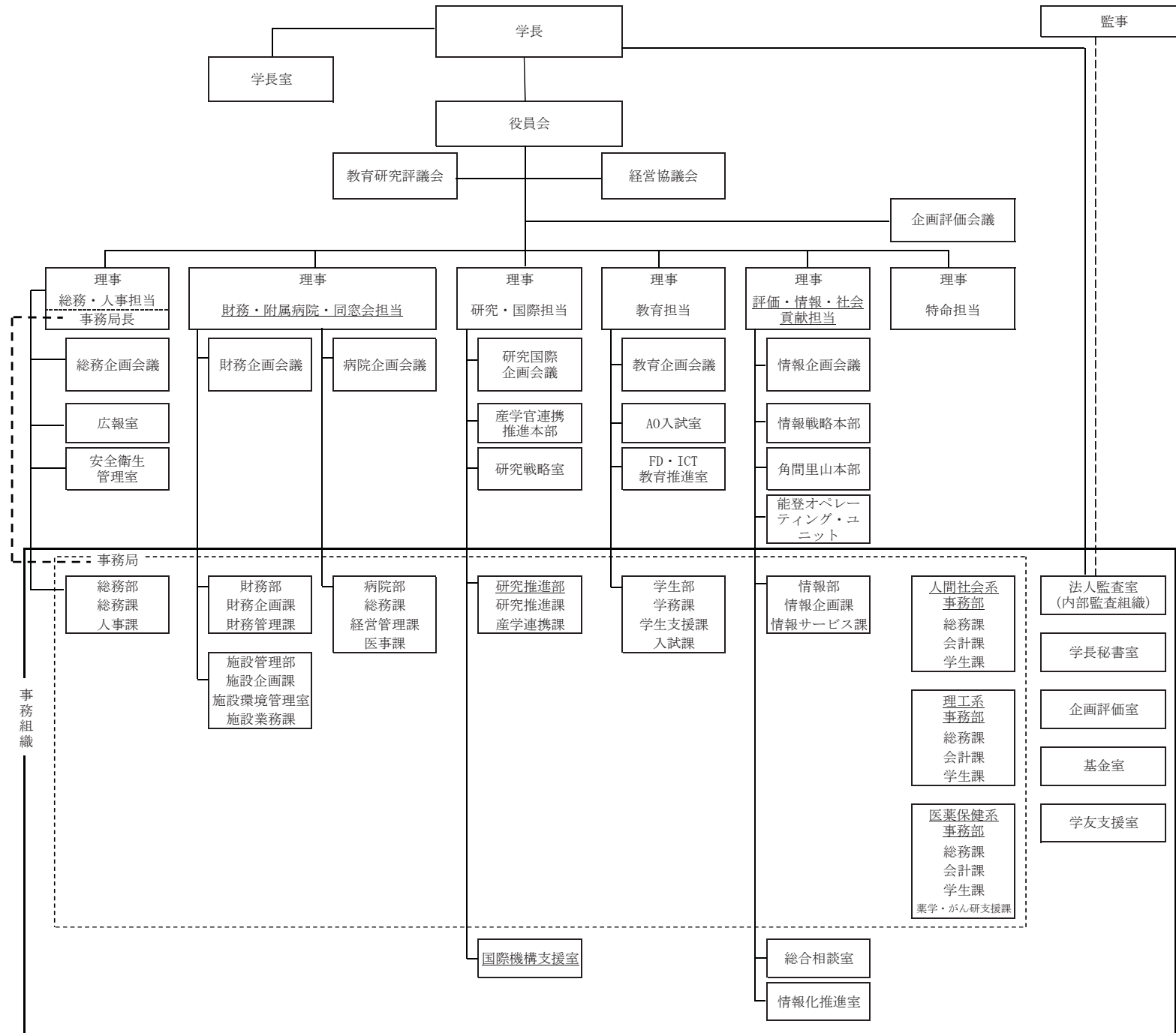
教育研究組織 (平成25年3月末現在)

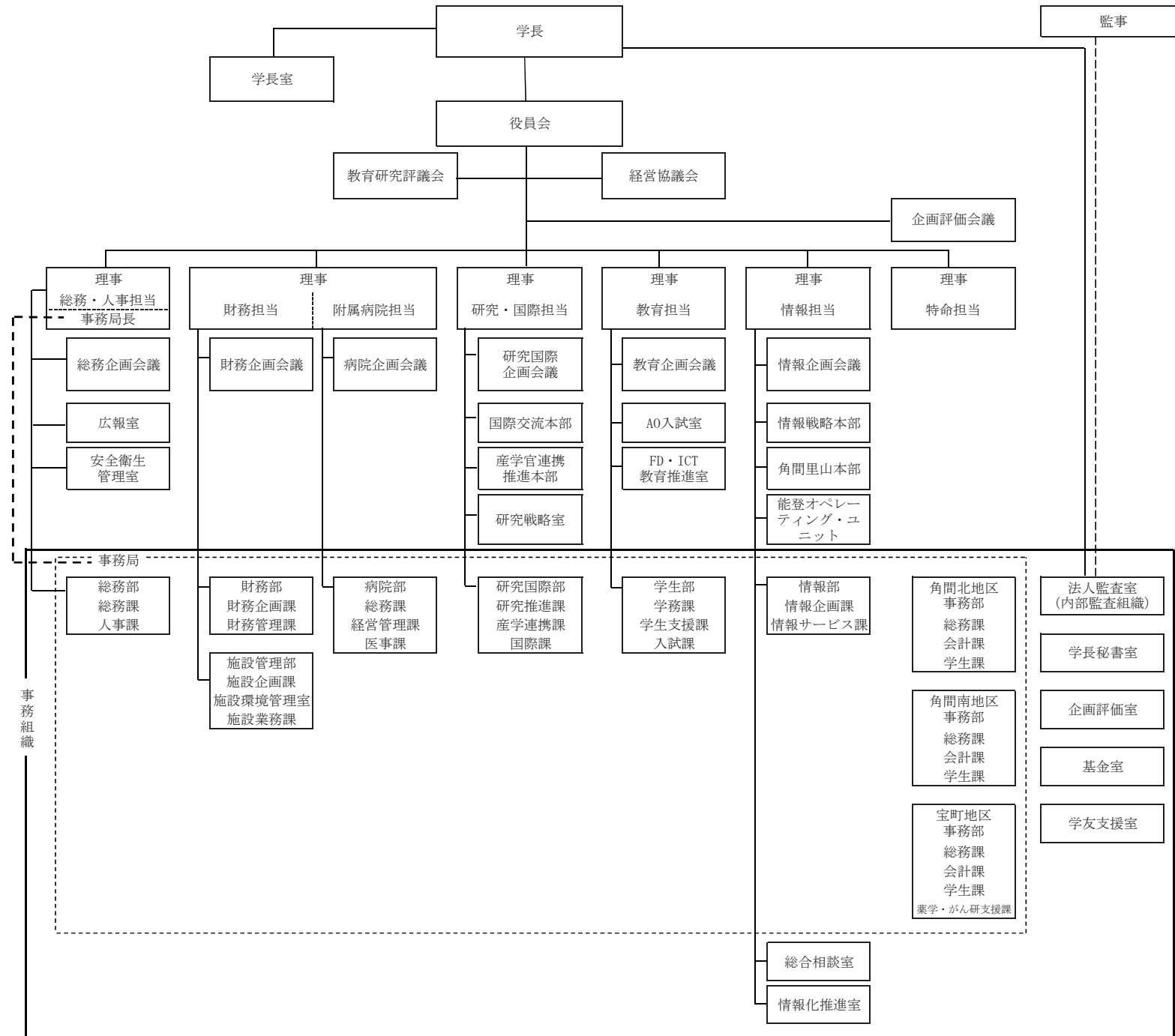


教育研究組織（平成24年3月末現在）



別科 養護教諭特別別科





○ 全体的な状況

金沢大学は、第2期中期目標において、「我が国の基幹大学として、本学に優位性が認められる研究を推進することにより世界的研究・教育拠点の形成に努め、教育内容を充実しつつ、学域学類制の定着を図り、国際通用性のある高度専門職業人及び幅広い職業人を養成し、社会貢献を促進する」ことを掲げることにより、「社会のための大学」たることを目指している。

平成24年度においては、上記の目標を達成するために次の事業について重点的に取り組んできた。

教育：共通教育の抜本改革を目指し、共通教育特設プログラムの拡充を図った。また、全学で共有する成績評価基準の策定、学習成果の達成度の学生による自己評価の実施など、教育の内部質保証システムの構築に向けた取組を実施した。さらに、博士課程教育リーディングプログラムとして採択された「文化資源マネージャー養成プログラム」の初年度計画を遂行した。

研究：先進的研究拠点形成を目指して設置した研究域附属研究センターに、大学戦略枠を用いて、有望な若手人材を採用し、配置した。また、研究レベルの向上を目的とする「金沢大学戦略的研究推進プログラム」等の重点研究プログラムに経費支援を行った。さらに、「先端科学・イノベーション推進機構」にリサーチ・アドミニストレーター（以下「URA」という。）を配置し、全学の若手職員を対象に、理事等を講師とした研修を企画するなどの活動を行った。

社会貢献：能登半島を中心に、地域連携に係る事業を推進した。また、本学が主導する「能登里山マイスター養成プログラム」の運営委員会が、大学の地域連携活動として初めて「地域づくり総務大臣表彰」を受けた。

国際化：既存の国際関係の全組織を統合し、「国際機構」を設置した。また、留学を推進するため、本学独自の支援制度を制定した。

共同利用・共同研究拠点：「がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的研究拠点」として認定されているがん進展制御研究所において、研究拠点としての体制の充実を図りつつ、他機関との積極的な研究交流を進めた。

教育関係共同利用拠点：環日本海域環境研究センター臨海実験施設が、日本海側の大学で初めて「日本海域環境学教育共同利用拠点」として認定を受けた。

業務運営等：専門分野における高度な研究能力を有する研究者を養成するため、大学院の改組を行った。また、国立大学改革強化推進事業により採択された「革新予防医科学共同大学院」設置事業において、千葉大学及び長崎大学と連携した共同大学院設置に向け、準備を開始した。

各項目における具体的な取組については、以下のとおりである。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

○ 共通教育特設プログラムの拡充

現代的教養を主軸に共通教育科目の一部をパッケージ化した共通教育特設プログラムにおいて、既設の3プログラムに加え、平成24年4月から「歴史学」「キャリアデベロップメント」「健康・自己管理」の新たな3プログラムを開設した。さらに、平成25年4月から新たに3つのプログラムを開設することとした。これにより、平成25年度からは、9つの共通教育特設プログラムを開講することとなった。

○ 学士課程における教育の内部質保証システムの構築への取組

教育の内部質保証システムの枠組みの完成に向け、学習成果の達成度評価方法の検討及び各授業科目の学習目標の達成度評価方法としての成績評価基準の確立を行い、学類ごとにGPAの平均値を算出するとともに、2年次及び3年次学生（薬学類、医学類については4年次、5年次学生も含む）並びに卒業予定者を対象とする学習成果達成度自己評価アンケート、担当授業科目が学習成果の達成に寄与したかどうかを自己評価させる教員対象のアンケートを実施した。

○ 学士課程における能動的学習を促すための取組

能動的学習を促すための教育方法の多様化について各学類で検討し、既存の実験、実習、演習等について、教育内容・教育方法、開講時期の変更や講義等との連携などの改善を行った。また、教育実践報告会「能動的学習と学習成果」を開催し、大人数講義における双方向型授業の方法、PBLチュートリアル、PBL型インターンシップ、問題探求型学生実験など能動的学習を促すための教育内容・教育方法について情報共有を行った。

○ 博士課程教育リーディングプログラムの採択

世界各国・各地域で継承されてきた文化資源の有用性を探求するとともに、普遍的な活用策を研究し、加えて維持活用施策の立案及び管理運営を行う能力を備えた人材を育成する「文化資源マネージャー養成プログラム」が、博士課程教育リーディングプログラムに採択され、平成25年度の開設に向けて教員の新規採用、カリキュラムの細部設計等の準備を行った。

○ 学域学類制の検証

学域学類制への再編効果を検証するため、次の取組を実施した。

* カリキュラム検討委員会において、学生を対象に、学習成果の達成度に関するアンケート及び副専攻に関するアンケートを実施し、今後、これらのデータを分析することとしている。

* カリキュラム検討委員会において、卒業予定者を対象に、学域学類制が学習に及ぼした効果についてアンケートを実施し、分析した結果、次のことが明らかになった。

- ・ 経過選択制については、学類内のコース配属までに適性或進路について検討する時間的余裕が得られていること。
- ・ 他学類・他コースの科目履修については、副専攻制度が十分に活用されていないこと。

(2) 教育の実施体制等

○ グローバル人材育成推進機構の取組

グローバル人材育成事業を全学的取組とするため、平成 24 年 4 月に学長を機構長とする「グローバル人材育成推進機構」を設置した。同機構において、博士課程教育リーディングプログラム「文化資源マネージャー養成プログラム」に係る「特区教育センター」を設置し、全学的な観点から、学生の入学者選抜、教育課程編成、学位授与等の方針に関する重要事項を審議し、平成 25 年度の開設に向けた準備を進めた。

(3) 学生への支援

○ 学生支援システムの開発

ICカード学生証を活用した、授業の出欠及び入退館に係る各管理システムから得られる情報を自動集約し、不登校の兆候が見られる学生の情報を学類長又は専攻長に自動通知する「学生支援システム」を開発し、平成25年4月から運用を開始することとした。このシステムを活用することにより、学生の修学状況を把握・分析することが可能となり、学業不振や自死へと繋がりがねない不登校に陥る兆候を早期に発見し、適切な支援を行うこととしている。

○ 学習支援促進のための協定の締結

本学附属図書館において、学生への学習支援を効果的に行うことを目的として、平成24年6月に静岡大学及び名古屋大学の附属図書館との間で、学習支援促進のための3大学連携事業に関する協定を締結した。この協定を基に、「ラーニング・コモンズ」を活用した学生の学習支援を一層発展させることとしている。

○ 授業料免除申請の簡素化

授業料免除申請について、これまでの前期及び後期の2回の申請に加え、申請内容に変更がない場合、前期申請時に後期分を合わせて申請できる「通年申請」制度を導入し、申請者の約半数にあたる 758 名が本制度を利用した。これにより、学生にとっては申請に係る負担の軽減、職

員にとっては書類審査業務の軽減を図ることができた。

2 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等

○ 世界に優位な研究の推進

* 世界に優位な研究を伸ばし、研究拠点の形成を図るとともに、新しい研究領域の創生を目的として設置した研究域附属研究センターに、大学戦略枠を用いて4名の常勤教員を配置した。また、これらのセンターのうち、国際文化資源学研究センターにおいては、ヨルダン遺跡調査プロジェクトや中米マヤ遺跡調査プロジェクト等を推進した。

* 顕著な研究成果を基に新たな研究拠点の形成と若手研究人材の育成を目指す「重点研究プログラム」により、研究課題5件を採択し、計10,000千円の経費支援を行った。

* 学内外のネットワーク形成を含む研究体制整備とそれを核として推進する「政策課題解決型研究」により、研究課題8件を採択し、計36,000千円の経費支援を行った。

* 拠点形成、異分野融合研究・新学術領域の創出、国際共同研究を推進することを目的とする「次世代重点研究プログラム」を新たに設定し、研究課題10件を採択し、計24,300千円の経費支援を行った。

(2) 研究実施体制等

○ 先端科学・イノベーション推進機構の取組

基礎研究から応用研究まで一貫した研究支援体制を構築するとともに、創造的研究成果の産業界への技術移転を推進するための組織として、平成24年4月に副学長（研究・国際担当）を機構長とする「先端科学・イノベーション推進機構」を設置し、次の取組を実施した。

* 「研究論文に着目した日本のベンチマーキング2011（金沢大学の現況ダイジェスト版）」を作成した。これにより、客観的指標に基づいた本学の特徴などの現状を教職員が認識し、今後の研究活動の推進に資することとした。

* 新たに4名のURAを採用し、学外セミナー等への参加や本学のスタッフ基礎研修プログラム「金沢大学 Basics」の企画等を通してURAのスキルアップを図った。このほか、大型事業の申請について、URAによる外部資金獲得件数を増加させるためのサポートを行い、6つの事業が採択された。

* ウェブマガジンを2回刊行し、職員に外部資金獲得の参考情報や本学独自の研究支援制度（重点戦略経費）の説明を行うことで、「戦略的な研究計画」遂行に貢献した。

* 地域のものづくり企業と本学の医学に関する研究や医療現場の課

題・開発ニーズとのマッチングによる実用化の機会を推進することを目的に、「医療機器開発マッチングフォーラム」を開催し、北陸3県の企業関係者を中心に約70名が参加した。

- * 共同研究可能な技術について、発明者自らが技術説明を行う「金沢大学新技術説明会」を独立行政法人科学技術振興機構との共催により東京で開催し、429名が参加した。

○ **テニユア・トラック制度の活用**

大学戦略ポストを用いて雇用されるテニユア・トラック教員8名に対し、スタートアップ研究費として計7,000千円支援した。さらに、部局助教テニユア・トラック教員に対し、研究費として計6,000千円、実施部局に対し、部局インセンティブ経費として計1,500千円の支援を行った。(テニユア・トラック教員数計15名(平成24年度採用者8名))

また、「金沢大学テニユア・トラック制度」におけるテニユア付与基準を明示したテニユア付与に係る審査指針及び同運用要項を制定した。

3 **その他**

(1) **社会との連携や社会貢献**

○ **能登をフィールドとした地域連携活動**

- * 本学並びに石川県及び奥能登地域の2市2町が共同出資し、これまで実施してきた「能登里山マイスター」養成プログラムを継承し、更に発展させた「能登里山里海マイスター」育成プログラムを平成24年10月から開始した。また、平成25年度からは、石川県立大学も参画することとなった。

- * 本学が中心となり、国連食糧農業機関が認定する世界農業遺産(GIAHS)に選ばれた能登半島の里山里海を保全し、持続的発展を目指す「国際GIAHSセミナー」を金沢市及び珠洲市で開催した。

- * 本学が能登地域と連携して実施してきたプログラムが評価され、「能登里山マイスター」養成プログラム運営委員会が、大学の地域連携活動として初めて「地域づくり総務大臣表彰(試験研究機関部門)」を受賞した。

○ **自治体等との包括協定等の締結**

- * 能登地域を拠点とする教育研究及び地域連携事業を円滑に進めるため、平成24年5月に七尾市と包括協定を締結した。
- * 学術振興と研究成果の社会活用の推進、有為な技術者の育成等を図るため、平成24年6月に国土交通省北陸地方整備局と連携・協力に関する協定を締結した。
- * 相互の教育・研究活動の一層の発展を目指して、平成24年12月に石川県立大学と包括協定を締結した。

- * 包括協定を実質化するため、石川県、金沢市及び小松市との間で、それぞれ連絡推進会議を開催した。

○ **大学間連携共同教育推進事業(地域連携)の採択**

本学を代表校とする「学都いしかわ・課題解決型グローバル人材育成システムの構築」事業が、平成24年9月に文部科学省「大学間連携共同教育推進事業(地域連携)」に採択された。本事業は、石川県内19の高等教育機関等が加盟する「大学コンソーシアム石川」の枠組みを使い、地球規模の視野を持ちながら地域課題に主体的に取り組み解決できる人材(課題解決型グローバル人材)を育成する継続的システムの構築を目指すものである。

(2) **国際化**

○ **国際機構の設置**

既存の国際関係の全組織を統合し、平成24年4月に副学長(研究・国際担当)を機構長とする「国際機構」を設置した。これにより、国際戦略に基づき、留学生に係る諸施策の立案・実施が迅速に行われるとともに、留学に係るワンストップサービス等が実現し、学生及び教員の利便性が格段に改善されることとなった。

○ **留学生受入れ及び派遣留学への経済的支援策の充実**

留学生受入れ及び派遣留学を推進するために、次のとおり「学生特別支援制度(国際交流部門)」を改正した。

- * 優秀な留学生に対し、奨学金として支給する「外国人留学生修学支援」について、対象者を過去に短期留学した学生とし、本学の魅力を知るリピーター留学生の獲得につながる制度を導入する等の改正を行った。

- * 派遣留学を推進するために、交換留学生の渡航費相当を支給する「派遣留学支援(交換留学)」の給付人数を増やすとともに、本学独自の海外派遣支援として、交換留学以外の活動のために渡航する学生への奨学金である「海外派遣奨励支援」、派遣留学報告会において優秀な発表を行った学生への奨励金である「派遣留学報告会アワード」及び交換留学により標準修業年限を超えて在籍する学生への奨学金である「海外派遣留学奨励奨学金」を新設した。

○ **留学生に対する生活支援**

- * 国際化拠点整備事業の一環として、交流を通じた学習の促進及びグローバル人材の育成を目的としたシェアハウス型学生留学生宿舍「先魁」(定員104名)を建設し、平成24年10月から供用を始めた。

- * 日本学生支援機構「金沢国際交流会館」の居室(34室・39名分)を借上げるとともに、平成25年4月から民間アパート5室を借上げることとした。

○ 海外大学との教育プログラムの実施

新たに下記のダブル・ディグリープログラムを設置し、海外大学と連携した教育プログラムの充実を図った。

- * 人間社会環境研究科において、中国人民大学（中国）と連携した博士前期課程のプログラムを設置し、1名を受け入れた。
- * 自然科学研究科において、チュラロンコン大学（タイ）と連携した博士前期課程のプログラムを設置し、1名を受け入れた。

○ 東アジア諸国の大学等との交流の推進

本学が目標として掲げる「東アジアの知の拠点」を達成すべく、東アジア諸国の大学等との交流の活性化に向け、新たに東アジア諸国の15大学・研究機関と交流協定を締結した。

○ 海外政府派遣奨学生の組織的な受入れ

インドネシア政府派遣留学生「大学教員博士修得プログラム」、ベトナム政府派遣留学生「322計画」、「メコン1000プロジェクト」等の外国政府派遣留学生の受入れプログラムを継続実施し、新たに23名の学生を受け入れた。

また、新たにタイ政府派遣留学生 ODOS プログラムの学生獲得に向け、在日タイ大使館の全面的な協力を得て、東京において本学単独で進学説明会を開催し、日本の大学進学を目指し、予備教育を受けている119名のタイ人学生が参加した。

○ 留学生ホームカミングデイの実施

第6回ホームカミングデイの開催に併せて、平成24年度に初めて「留学生ホームカミングデイ」を実施し、同窓生と在学生計61名が参加した。これにより、同窓生との交流を深めるとともに、留学生と卒業後も継続的に連絡が取りあえる同窓会海外支部体制整備のきっかけを作った。

(3) 附属病院

① 教育・研究面

○ 「北陸臨床研究推進機構」等の設立

平成25年2月に、富山大学、福井大学、北陸先端科学技術大学院大学、金沢医科大学及び金沢工業大学と連携し、国際水準の質の高い臨床研究や医師主導治験等の推進を目指して「北陸臨床研究推進機構」を設立した。また、東海6大学（愛知医科大学、岐阜大学、名古屋市立大学、名古屋大学、藤田保健衛生大学及び三重大学）、国立長寿医療研究センター及び本学が協働し、病院間連携を基盤としたネットワーク型先端医療開発・臨床試験推進体制を構築する「中部先端医療開発円環コンソーシアム」の一員としても活動している。

○ 「金大病院 CPD センター」の設置に向けた取組

石川県が策定した地域医療再生計画に基づき、県内の医療レベルの向上に資するための教育拠点として、平成25年度の「金大病院 CPD センター」の設置に向けて、遠隔地とのカンファレンス用 TV 会議システム等の設備を整備した。

○ 卒後臨床研修プログラム改正の成果

平成22年度に改正した本学の卒後臨床研修プログラムを選択した者が初期研修を終えて専門医研修へと進む最初の年を迎え、帰学率（（卒業生が専門医研修で出身大学に残る数+戻る数）/卒業生数）を評価指数として、プログラムの成果を検証した。その結果、平成24年度の本学の帰学率は約6割であり、中部地方の大学平均及び本学のプログラム改正前の約4割を大きく上回っており、プログラム改正の成果が表れている。

② 診療面

○ 電子カルテ等閲覧システムの活用

本学が中心となって、電子カルテ等の情報を石川県内の他の医療機関でも閲覧できるシステムである「たまひめネット」を構築し、その運用を平成24年12月から開始した。このシステムにより、本学附属病院と患者を紹介した「地域のかかりつけ医」が情報を共有することで、検査の無駄や薬の重複投与などを防ぎ、医療機関のスムーズな連携に繋げることとしている。

③ 運営面

○ 病棟への薬剤師の配置

薬剤師が病棟におけるチーム医療により深く関わることで、安心・安全な薬物療法の遂行ができるように、全病棟へ薬剤師を配置し、平成24年7月から病棟薬剤業務実施加算の算定を開始した。

○ 夜間保育室の設置

本学附属病院職員が安心して働くための職場環境整備の一環として、平成25年1月から院内に夜間保育室「きらきらぼし」を開設し、平日夜間及び日曜日に、生後6か月から小学校就学前までの乳幼児の保育を開始した。

(4) 附属学校

○ 各校園における、教育モデル校としての取組

* 附属幼稚園において、幼児期の教育における今日的課題を学び合うことを目的として、全国の幼稚園教諭、保育士等を対象とした幼児教育研究会を平成24年6月に開催した。同研究会（参加者153名）では、平成22年度の研究成果である「自分づくりを支える生活プラン」を活かして平成23年度に推進してきた研究テーマ「自分づくりを支える保育」について、保育公開、研究報告、研究紀要を通して公表した。

- * 附属小学校において、平成 22 年度から実施している「であう・つながる・うまれるコミュニケーション」を研究主題とした実践教育研究を継続した。平成 24 年度は「見つめ直しのある聞き合い」を副題として、問題解決型の学習過程での「互いの思いや考えを受けとめ合い、自分の考えを見つめ直していく姿」を具現化する実践教育研究を推進した。その内容は、平成 24 年 11 月に開催した教育研究発表会（参加者延べ約 550 名）において、研究紀要とともに公表した。
- * 附属中学校において、研究主題「思考力を育む指導と評価～言語活動を通して～」に関する研究中間意見交換会（参加者 162 名）を平成 24 年 11 月に開催した。今回は、附属中学校内の 6 つの会場で同校の教員による 22 の発表を「ポスターセッション形式」で行い、参加者からは、興味のある会場に自由に移動することができたなど、好評を得た。
- * 附属高等学校において、総合的な学習時間の目標を具体化するための研究を継続するとともに、平成 24 年度は新たに、今日的な学校の抱える問題として「ポスト団塊世代の教員の退職に伴う学校の人的構成の二極化がもたらす問題」に着目し、「伝統的な学校文化の継承」と「新たな学校文化の創造」を狙いとした「教員相互の学び合いによる学校情報の共有化と有機的結合」をテーマとして、従来の教科別に留まらない研究に取り組み、その成果を平成 25 年 3 月に開催した教育研究協議会（参加者約 90 名）において公表した。
- * 附属特別支援学校において、平成 23 年度から 2 か年計画で実施している「一人一人の自己実現につながる学校生活の再考」を研究主題として、ICF（WHO が提唱する国際生活機能分類）の理念を取り入れた新しい教育観の下、児童・生徒一人ひとりに対応した支援の在り方について授業を通して検討し、その内容を平成 25 年 2 月に開催した教育研究発表会（参加者 75 名）において、研究紀要とともに公表した。

4 共同利用・共同研究拠点（がん進展制御研究所）

○ 共同利用・共同研究拠点としての活動

- * 研究テーマを「がん幹細胞・がん微小環境に焦点を当てた発がん・がん転移・薬剤耐性の病態に関わる研究並びに分子標的医療に関わる研究」とし、全国の大学及び公的研究機関から公募を行った結果、34 件（特定研究 3 件、一般研究 31 件）を共同研究として採択し、実施するとともに、平成 24 年度に採択した共同研究代表者のうち 7 名（特定研究 3 名、一般研究 4 名）を本学に迎え、共同研究成果報告会を開催した。

- * 他研究機関等と連携して、次のシンポジウム等を開催した。
 - ・ 第 7 回研究所ネットワーク国際シンポジウム（東京大学医科学研究所等 9 つの国立大学・生命科学系附置研究所の合同開催）
 - ・ 富山大学和漢医薬学総合研究所との交流セミナー
 - ・ 中国・復旦大学上海がん研究センターとの合同シンポジウム
 - ・ 北海道大学遺伝子病制御研究所との合同シンポジウム
- * これらの研究成果が認められ、大島教授の「消化器がんの発生・進展過程における慢性炎症の誘導と役割の解明」が戦略的創造研究推進事業（CREST）に採択された。

○ 共同利用・共同研究拠点としての体制の充実

- * 学外の学識経験者 4 名を含む共同研究運営協議会を計 3 回開催し、共同研究拠点の企画・立案等について協議した。
- * 研究活動及び運営体制について、外部委員 25 名による研究分野ごとの書面による外部評価を行った上で、学識経験者等の外部委員 5 名からなる「外部評価委員会」により外部評価を実施した。
- * 研究活動について、がん進展制御研究セミナーを開催し、学内評価委員 3 名による自己点検評価を実施した。
- * 共同利用・共同研究を推進するため、細胞生物学関係の高額設備 5 点（総額 38,398 千円）を整備した。

5 教育関係共同利用拠点（環日本海域環境研究センター臨海実験施設）

○ 教育関係共同利用拠点の認定

環日本海域環境研究センター臨海実験施設は、平成 24 年 7 月に、「総合的日本海域環境学」の講義と実習を全国の大学等に提供することを目的として、日本海側で初めて「日本海域環境学教育共同利用拠点」として認定を受けた。

○ 教育関係共同利用拠点としての活動

- * 生物多様性を個体及び分子の両面から教育するため、平成 24 年 9 月に、臨海実習を実施し、全国の 11 大学から延べ 138 名が参加した。
- * 公募により、4 大学及び 1 高専の実習・演習を実施した。（東海大学 73 名、金沢工業大学 12 名、九州大学 8 名、台湾大学 2 名、富山高等専門学校 4 名）
- * 東日本大震災による被災地支援の一環として、岩手県三陸に位置する北里大学海洋生命科学研究所の学生の修士論文実験（能登半島のクラゲの初期発生の研究）を支援し、平成 24 年 11 月から 107 泊 108 日の日程で対象学生が実験を行った。
- * 大学コンソーシアム石川と連携し、石川県立大学、金沢星稜大学及

び金沢星稜女子短期大学から延べ 67 名を受け入れ、磯採集、動物の分類・同定等の実習を行った。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 組織運営の改善

○ 「革新予防医科学共同大学院」の設置に向けた取組

本学が代表となり、千葉大学及び長崎大学との連携事業が、平成 24 年度国立大学改革強化推進事業に採択された。本事業は、それぞれの大学が有する強み・特色を活かし、健康・医療・環境に関する地球規模の課題を解決に導く人間性豊かな人材の育成・輩出を担う「革新予防医科学共同大学院」を平成 28 年度を目途に設置するものである。平成 24 年度においては、重要事項を検討・審議する「革新予防医科学共同大学院設置検討協議会」及びスーパー予防医科学の構築及び共同教育プログラムを検討・実施する「革新予防医科学共同教育センター」の設置に向けた準備を行った。

○ 「機能強化プラン 2012」の策定

本学の有する知的・人的資源を基に、本学が果たすべき地域社会と世界における機能を強化すべく、学長の下に「機能強化プラン WG」を設置し、本学のミッションを実現するための道程として、「機能強化プラン 2012」を取りまとめた。同プランは、第 2 期中期目標・中期計画を見据え掲げた「アクションプラン 2010」の達成に向けた行動指針となっている。

○ 国立六大学間の包括連携協定の締結

千葉大学、新潟大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学及び本学の六大学が、自主自立を尊重しつつ連携して、教育・学術研究・社会貢献等の機能を一層強化し、グローバル社会をリードする人材育成の推進と学術研究を高度化することを目的として、平成 25 年 3 月に国立六大学間の包括連携協定を締結した。

○ サバティカル研修制度の導入

本学教員の大学における職務を一定期間免除し、当該期間に国内又は国外で研修する機会を与えることにより、教育・研究の質の向上を図ることを目的とした「サバティカル研修」制度を平成 25 年 4 月から導入することとした。本制度の活用により、特に若手教員が海外における研究歴を積むことが期待される。これにより、海外での経験を有する教員を増加させ、大学の国際化を推進することとしている。

○ 「金沢大学の女性教員の現状と課題」の取りまとめ

男女共同参画推進委員会において、平成 24 年 11 月に、「金沢大学の

女性教員の現状と課題」を取りまとめた。本報告では、本学における女性教員の現状、国立大学協会アクションプランの取組状況、提言等をまとめており、本学における女性研究者の登用・養成計画を策定するための資料として活用することとしている。

○ 「事務系職員人材マネジメントプラン」の策定

事務職員一人ひとりの資質・能力を高め、組織を強化し、金沢大学の理念及びビジョンの達成に資することを目的として、平成 24 年 11 月に、「事務系職員人材マネジメントプラン」を策定した。

(2) 事務等の効率化・合理化

○ 金沢大学スタッフ基礎研修プログラム「金沢大学Basics」の実施

業務に対する目的意識を高めることを目的として、金沢大学スタッフ基礎研修プログラム「金沢大学Basics」を実施した。本プログラムは、理事、学外有識者等を講師として、大学の運営方針及び現況、日本の学術研究を取り巻く状況等の大学に係る基礎的重要事項をテーマに 23 回実施し、延べ 658 名が参加した。また、講義録を冊子として公表した。

○ 新事務用情報システムの運用開始

個々の PC に保存されているデータを共有するため、平成 25 年 2 月にファイル共有サーバを導入し、データの集約及び共有化を開始した。併せて、電子メールについても、Web メール方式に変更した。これにより、情報セキュリティ対策及び人事異動時のデータ移行による作業負担の軽減を図った。

2 財務内容の改善

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

○ 公募による自動販売機の設置

自動販売機設置に係る貸付料を、従来の貸付面積による算出方法から、自動販売機の売上に応じた算出方法に変更するとともに、これまでの単年度随意契約を見直し、5 年間の公募による企画競争契約を導入した上で、業者の選定を行った。この変更により、平成 25 年度は約 25,000 千円の増収が見込まれる。

(2) 経費の抑制

○ 経費抑制に向けた取組

平成 22 年度から実施しているタブレット型 PC を活用したペーパーレス会議について、適用会議をさらに拡大し、会議に要するコピー枚数の削減及び準備に要する業務の軽減を図った。(対象会議 40 会議、開催回数 260 回)

(3) 資産の運用管理の改善

○ 資産の有効活用に向けた取組

学際科学実験センター設備共同利用推進室において、平成 24 年 10 月から「設備共同利用推進総合システム」の運用を開始し、学内外に、共同利用可能な研究設備の情報を公開し、5 件の利用実績があった。

3 自己点検・評価及び情報の提供

(1) 評価の充実

○ 評価データベースの導入

認証評価や自己点検評価等に必要となるデータを蓄積するための「大学経営情報化データベース」を導入した。また、中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況を管理するため、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入した。

(2) 情報公開や情報発信等の推進

○ 「情報提供に係る基本理念」の制定

本学における情報公開を適切に行うため、平成25年2月に「金沢大学における情報提供の基本理念」を制定するとともに、「金沢大学における情報提供の基本方針」及び「金沢大学における情報提供に関するガイドライン」の改正を行った。

4 その他の業務運営

(1) 施設設備の整備・活用等

○ 全学共用研究スペースの確保・配分に向けた取組

全学共用研究スペースを確保し、配分するため、全学的視野に立って調整・審議する「施設マネジメント委員会」を平成 24 年 4 月に設置した。同委員会において、全学共用研究スペースとして医学類 D 棟 (4,044 m²) を確保した上で、6フロアのうち5フロアを配分し、1フロアを公募することとした。

○ 「いしかわ事業者版環境ISO登録事業所」の登録

平成24年7月に石川県から本学附属図書館が「いしかわ事業者版環境ISO登録事業所」の登録を受けた。本学附属図書館では、登録に向けて作成した行動計画に基づき、省エネ、資源有効利用の推進、環境への負荷の少ない設備機器の購入等、継続的な環境保全活動に取り組み、平成24年度においては、夏季の消費電力を前年度比で約22%削減した。

(2) 安全管理

○ 金沢大学緊急時連絡システム (C-SIREN) の訓練について

地震等大規模災害に備え、全職員及び学生を対象として、2回目の金沢大学緊急時連絡システム (C-SIREN) の訓練 (総発信件数13,618件) を実施した。今回の訓練においては、高速メール配信ソフトの導入により、前回において6時間以上要したメール配信時間を約30分に短縮する

ことができた。

(3) 法令遵守

○ コンプライアンス体制の整備

本学のコンプライアンス推進体制を明確にするため、「コンプライアンス基本規則」を制定し、コンプライアンス委員会の下、総合的な検証及び不正防止活動の実実施計画を審議する体制を構築した。また、これまで本学ホームページの別々の箇所に掲載されていたコンプライアンスに関する個別事項 (ハラスメント、個人情報保護等) の規程等を集約したページを作成し、教職員のコンプライアンスに対する意識向上を図った。

○ 研究費の不適切な経理の防止に向けた取組

* 本学での助成金に関する寄附手続きを周知するため、平成 24 年 7 月に研究・国際担当理事及び財務・附属病院担当理事の連名で「各種研究助成団体等から供与のあった助成金等の寄附受入の徹底」について通知した。

* 各種研究助成団体等からの助成金を適正に管理するため、「助成金受入基準」を新たに制定するとともに、助成金等の申請・採択及び寄附受入れ手続の状況を一元的に管理する「助成金管理台帳」を作成し、助成金受入れの適正管理に供した。

* 従来の研究費等の不正使用防止体制を定めた「公的研究費の管理・監査の実務指針」について、現状に即した、より具体性・実効性のあるものに見直し、「金沢大学における研究費等の適正な管理に関する基本方針」に改正した。これに伴い、「研究費等の不正防止計画」も改正し、各部局における研究費等の適正な運営・管理を行う部局責任者を補佐する「部局連絡調整役」を置くこととし、不正防止計画の実施等を主体的に行う体制とした。

* 研究費等の不正防止体制及び使用ルールに対する職員の理解度を把握する目的で、平成 25 年 3 月に全職員を対象とした「研究費の使用方法等に関する理解度調査」を実施した。この調査結果を踏まえ、不正防止計画を見直し、使用ルールの周知徹底のための方策を立案するとともに、使用ルールの遵守徹底に資することとしている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標	○ 教育研究組織の見直しを進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、効果的・機動的な運営体制を確立し運用する。【34】 ○ 多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が組織的な教育研究力を高めるとともに、有する潜在的能力を発揮し、主体的にやる気を促すことができる体制を構築する。【35】 ○ 情報化の推進体制を強化する。【36】
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【34-1】 ○ 平成20年度において教員養成系を含めて入学定員や組織について見直し改組した学域・研究域、及び大学院については、活動・運営に関する適正な評価を行い、必要に応じて入学定員の見直しや組織等についての改組及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。	【34-1】① ・ 医学系研究科を廃止し、医薬保健学総合研究科を新設する。また、人間社会環境研究科及び自然科学研究科の博士前期課程を改組する。	III	○ 平成24年4月に医学系研究科を廃止し、医薬保健学総合研究科を新設した。 （医学系研究科からの変更内容） ＊ 4年制博士課程4専攻（脳医科学、がん医科学、循環医科学、環境医科学）の入学定員を計80名から76名に変更した。 ＊ 新たに4年制博士課程薬学専攻（入学定員4名）及び博士後期課程創薬科学専攻（入学定員11名）を設置した。 ○ 平成24年4月に人間社会環境研究科及び自然科学研究科の博士前期課程を次のとおり改組した。 ＊ 人間社会環境研究科 ・ 博士前期課程3専攻（人間文化、社会システム、公共経営政策）を5専攻（人文学、法学・政治学、経済学、地域創造学、国際学）とした。（入学定員：改組前後とも計55名） ＊ 自然科学研究科 ・ 博士前期課程9専攻（数物科学、電子情報工学、機能機械科学、人間・機械科学、物質化学、物質工学、地球環境学、社会基盤工学、生物科学）を6専攻（数物科学、物質化学、機械科学、電子情報科学、環境デザイン学、自然システム学）とした。（入学定員：改組前後とも計377名） ○ 上記のほか、自然科学研究科後期課程のうち薬学系2専攻（環境科学、生命科学）の入学定員を計52名から37名に変更した。	

	<p>【34-1】②</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究域附属研究センターに大学戦略枠を用いて常勤教員を配置する。 	<p>III</p>	<p>○ 研究域附属研究センターに大学戦略枠を用いて、次のとおり4名の常勤教員を配置した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th><部局名></th> <th><採用日></th> <th><職種></th> <th><人数></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間社会研究域</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地域政策研究センター</td> <td>H24. 4. 1</td> <td>テニユア・トラック助教</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td> 国際文化資源学研究中心</td> <td>H24. 4. 1</td> <td>教授</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>理工研究域</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> バイオAFM先端研究センター</td> <td>H24. 4. 1</td> <td>テニユア・トラック助教</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>医薬保健研究域</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 脳・肝インターフェースメディスン研究センター</td> <td>H24. 4. 1</td> <td>教授</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table>	<部局名>	<採用日>	<職種>	<人数>	人間社会研究域				地域政策研究センター	H24. 4. 1	テニユア・トラック助教	1名	国際文化資源学研究中心	H24. 4. 1	教授	1名	理工研究域				バイオAFM先端研究センター	H24. 4. 1	テニユア・トラック助教	1名	医薬保健研究域				脳・肝インターフェースメディスン研究センター	H24. 4. 1	教授	1名	
<部局名>	<採用日>	<職種>	<人数>																																	
人間社会研究域																																				
地域政策研究センター	H24. 4. 1	テニユア・トラック助教	1名																																	
国際文化資源学研究中心	H24. 4. 1	教授	1名																																	
理工研究域																																				
バイオAFM先端研究センター	H24. 4. 1	テニユア・トラック助教	1名																																	
医薬保健研究域																																				
脳・肝インターフェースメディスン研究センター	H24. 4. 1	教授	1名																																	
<p>【34-2】</p> <p>○ 教育・研究に携わるセンター等については、活動・運営について適正な評価を行い、その使命や目的に応じた改組・新規設置等及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。</p>	<p>【34-2】①</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度までの検討結果を踏まえ、研究支援及び国際化に携わるセンターの再編計画を実施する。 	<p>IV</p>	<p>○ 平成23年度までの検討結果を踏まえ、研究支援及び国際化に携わるセンターについて、次のとおり再編計画を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研究支援に携わるセンターについては、イノベーション創成センターとフロンティアサイエンス機構を統合し、副学長(研究・国際担当)を機構長とする先端科学・イノベーション推進機構を平成24年4月に設置した。 * 国際化に携わるセンターについては、留学生センターと国際交流本部を統合し、副学長(研究・国際担当)を機構長とする国際機構を平成24年4月に設置した。 <p>○ 特に、先端科学・イノベーション推進機構においては、主に次の取組を実施し、その取組により外部資金の獲得につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研究支援 <ul style="list-style-type: none"> 戦略的研究推進プログラムによる経費支援 本学の「重点研究」、「次世代重点研究」及び「政策課題解決型研究」を紹介する冊子「Kanazawa University Discovery Initiative」の作成 学外への広報活動支援 競争的研究資金の公募情報の収集及び分析 競争的研究資金の申請書の作成支援 職員に対する「Web Magazine」等による科研費などの有用な情報の発信 * 産学官連携の促進 <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者シーズ発表会の開催等による企業ニーズとのマッチング支援 研究室訪問による知的財産啓発 <p>○ 上記の2つの機構のほか、学問分野の横断的なグローバル人材育成に関する方針に基づく人材育成プログラムを構築するための組織として、学長を機構長とする「グローバル人材育成推進機構」を平成24年4月に設置した。</p>																																	

<p>【34-3】 ○ がん研究所は共同研究を推進し、共同研究拠点を目指す。</p>	<p>【34-3】 ① ・ がん進展制御研究所は、学内外の研究者による外部評価を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 外部委員25名による研究分野ごとの書面による外部評価を行うとともに、平成24年11月1日に、学識経験者等の外部委員5名による「外部評価委員会」を開催した結果、国際的に評価の高い学術雑誌に多くの論文を発表しており、共同利用・共同研究拠点として十分に研究者コミュニティへの貢献の役割を果たしているとの意見が得られた。</p> <p>○ 平成25年3月8日に、学内評価委員3名による自己点検評価として「がん進展制御研究所セミナー」を開催した結果、各分野における研究活動は、総じて高いレベルにあり、共同利用・共同研究拠点として十分な研究成果を上げているとの意見が得られた。</p> <p>なお、評価に当たっては、研究所全体の総合評価、各分野別の個別評価をオリジナリティ、研究の方向性、研究の成果等の観点から絶対評価で実施した。</p>	
	<p>【34-3】 ② ・ がん進展制御研究所は、平成23年度の評価結果を踏まえ、共同利用・共同研究拠点としての研究体制及び運営体制を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 総じて高評価であった平成23年度の学内評価委員による評価結果を踏まえ、更なる研究体制の強化を図るため、拠点事業の中核的研究分野の一つである腫瘍内科研究分野に助教1名を配置した。</p>	
	<p>【34-3】 ③ ・ がん進展制御研究所は、共同利用体制の充実を図るため、共同利用に供する設備の整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 共同利用・共同研究に供するため、次の設備を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * イメージングサイトメーター解析用ソフトウェア 1式(8,085千円) * 多機能分注器 1台(6,877千円) * リアルタイムPCRシステム 1式(7,560千円) * 恒温振とう培養機 1式(3,906千円) * マイクロアレイスキャナシステム 1式(11,970千円) 	
<p>【35-1】 ○ 教員について、弾力的な勤務形態を導入するため、キャリアパス制度を整備する。</p>	<p>【35-1】 ① ・ キャリアパス検討WGの意見を踏まえ、キャリアパスの制度設計について引き続き検討を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>○ キャリアパス検討WGにおいて、教員のキャリアパス制度(サバティカル及びキャリアパス)について検討した結果、サバティカル制度については、「国立大学法人金沢大学サバティカル研修規程」及び「国立大学法人金沢大学サバティカル研修実施細則」を定め、平成25年4月1日から施行することとした。</p>	
<p>【35-2】 ○ 事務職員について、国立大学法人等職員採用試験のほか、語学や情報処理等専門的知識や技術・経験を有する人材確保のため、柔軟な選考方法を導入する。</p>	<p>【35-2】 ① ・ 平成23年度の検討結果を踏まえ、附属病院に医療情報技師を選考採用する。また、他の専門職のニーズ把握を引き続き実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成23年度の検討結果を踏まえ、医療情報技師の資格を有する者を公募し、平成25年3月1日付けで医療情報技師を選考採用し、附属病院に配置した。</p> <p>○ また、総務部長及び人事課長が各事務部の部長に対し、専門職のニーズをヒアリングした結果、語学に堪能な者やカウンセラーなどが求められていることが明らかになった。</p>	

<p>【35-3】 ○ ICTを活用した教職員の自主的な研修を支援するための環境を整備する。</p>	<p>【35-3】 ① ・ 全学ポータル等を活用した自主的な研修に関するコンテンツを引き続き掲載し、更なる充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>○ 既存の自主的な研修に関する2つのコンテンツを11月にホームページ（学内専用）から全学ポータルへ移行した。 ○ さらに、全学ポータルにおいて、新たなコンテンツとして「職場のメンタルヘルス」、「新任教員説明会」、「アカハラといわれたいために」及び「個人情報の取扱いに関する研修会」を掲載し、職員が自主的な研修を行うためのコンテンツの更なる充実を図った。</p>	
<p>【35-4】 ○ 教員の資質能力を向上させるため、個々の教員が自己点検・自己評価を行うとともに、教員評価制度を用いて評価を行う。</p>	<p>【35-4】 ① ・ 次期教員評価について検討するとともに、教員評価結果の活用方策について引き続き検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成25年3月に開催した全学教員評価委員会において、平成23年度教員評価の実施状況、「教員評価結果活用WG報告書」の提言、平成23年12月に開催した「教員評価結果活用に関する懇談会」における意見等を踏まえ、平成25年度に実施する次期の教員評価について検討し、次のとおり改善することとした。 * 教員評価システムの情報入力作業の軽減を図る。 * 自己評価の根拠について、説明を付す。 * 評価者に対する研修を実施する。 ○ 教員評価結果の活用方策について、全学教員評価委員会の下に設置されている教員評価結果活用WGにおいて、これまでの検討結果を「教員評価結果活用WG報告書」として平成24年9月にとりまとめた。 また、同報告書の提言を踏まえ、全学教員評価委員会において、具体的な検討を開始することとした。</p>	
<p>【35-5】 ○ 教員の教育研究能力の向上に資するため、サバティカル制度等を整備し、活用する。</p>	<p>【35-5】 ① ・ サバティカル制度の実施に向けて、関連する現行制度との整合性について検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>○ 平成23年度に策定したサバティカル制度の素案と現行の研修制度における給与、旅費及び研修期間について、その整合性を検討し、サバティカル制度における旅費に上限を設定するなどした上で、「国立大学法人金沢大学サバティカル研修規程」及び「国立大学法人金沢大学サバティカル研修実施細則」を定め、平成25年4月1日から施行することとした。</p>	
<p>【36-1】 ○ 情報戦略本部が策定する情報施策を着実かつ効率的に実施し、情報化の推進に係わる学内組織の連携・協働体制を充実・強化する。</p>	<p>【36-1】 ① ・ 「情報化推進室」設置1年の実績について、設置構想時との差異を自己点検し、必要な改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 情報化推進室において、「情報化推進室」の設置1年（平成23年度）の実績と設置時に計画していた業務内容との差異について自己点検評価した結果、計画どおり業務が行われていることが確認された。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○ 事務組織の機能・編成を見直し、効率化・合理化を推進する。(【37】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【37-1】 ○ 業務・運営に関する点検・評価を行うとともに、柔軟な組織編成及び人員配置並びに必要な応じた業務の外部委託、北陸地域の国立大学法人間の連携を推進し、事務組織を一層活性化させる。</p>	<p>【37-1】① ・ 事務組織の現状と教育研究組織の体制を見据え、業務の外部委託を含めて業務・運営に関する検証を行い、柔軟な事務組織の再編及び人員配置を必要に応じて行う。</p>	III	<p>○ 総務部長及び人事課長と各事務部の部長との間で「人事・組織に関する意見交換」を行い、人員配置及び人事異動の方針に係る要望、組織編成に関する課題、業務の改善すべき点等を確認した。 ○ 組織部会において、上記の意見交換で確認した内容に基づき、事務組織の見直し案を取りまとめるとともに、その案に対する理事・事務局部長調整会議からの意見も踏まえて、平成25年度に、次のとおり事務組織の再編等を行うこととした。 * 施設管理部 環境マネジメント及び維持管理業務の体制強化のため、2課1室体制を2課体制にするとともに、業務内容に応じて係を再編する。また、これに伴い、部、課及び係の名称を変更する。 * 財務部 外部資金獲得の増加、科研費の一部基金化等による、業務の増加と煩雑化に伴い、出納係を出納係と経理係に分割する。 * 理工系事務部 研究推進部との連携強化等のため、経理係を経理係と研究協力係に分割する。</p>	
	<p>【37-1】② ・ 北陸地区の国立大学法人間の連携により、物品購入、人事交流及び職員研修を共同して実施する。</p>	III	<p>○ 共同物品購入について、次のとおり取組を実施した。 * 附属病院の医薬品のうち382品目について、福井大学との共同物品購入を実施した。 * 蛍光灯管球について、平成23年度の検討結果に基づき、平成24年10月から北陸先端科学技術大学院大学及び石川工業高等専門学校と共同物品購入を実施した。(平成24年度実績：2,592本) ○ 人事交流について、北陸先端科学技術大学院大学から6名、福井大学から1名が転入した。 ○ 職員研修について、北陸地区各国立大学法人の持ち回りにより、「階層別研修」(初任、中堅、新任係長、リーダーシップ)及び「専門研修」(人事労務)を行った。</p>	

<p>【37-2】 ○ 事務データの一元化・情報化により事務情報システムを高度化し、業務の効率化・合理化を進める。</p>	<p>【37-2】① ・ 財務会計システム及び予算執行支援システムを一元化し、新財務会計システムの運用を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 業務の効率化のため、財務会計システム及び予算執行支援システムを一元化した新財務会計システムを導入し、平成25年3月から一部運用を開始した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

<p>1. 特記事項</p> <p>(1) 組織運営の改善</p> <p>○ 大学院の改組【34-1①】 学際的視野とともに、高度で総合的な能力を有する医療人・医学者の育成、知的人材の育成、専門分野における高度な研究能力を有する研究者を養成するため、大学院3研究科について、専攻及び入学定員の見直しを含む改組を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 医学系研究科の廃止及び医薬保健学総合研究科の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4年制博士課程4専攻の入学定員を計80名から76名に変更した。 ・ 4年制博士課程薬学専攻（入学定員4名）及び博士後期課程創薬科学専攻（入学定員11名）を設置した。 * 人間社会環境研究科 <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士前期課程3専攻（入学定員計55名）を5専攻（入学定員計55名）とした。 * 自然科学研究科 <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士前期課程9専攻（入学定員計377名）を6専攻（入学定員計377名）とした。 ・ 博士後期課程のうち薬学系2専攻の入学定員を計52名から37名に変更した。 <p>○ 教育・研究支援及び国際化に携わるセンターの再編【34-2①】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「グローバル人材育成推進機構」の設置 学問分野の横断的なグローバル人材育成に関する方針に基づく人材育成プログラムの構築を図るため、学長を機構長とする全学横断組織「グローバル人材育成推進機構」を設置した。 * 「先端科学・イノベーション推進機構」の設置 研究支援・研究成果の社会還元等に携わるセンターとして、既存のイノベーション創成センターとフロンティアサイエンス機構を統合し、副学長（研究・国際担当）を機構長とする「先端科学・イノベーション推進機構」を設置した。 * 「国際機構」の設置 本学学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れに関する全ての組織を統合し、副学長（研究・国際担当）を機構長とする「国際機構」を設置した。また、この組織を支援する事務組織として、「国際機構支援室」を設置した。 <p>○ サバティカル研修制度の導入【35-1①】【35-5①】 教育研究能力の向上に資するため、「国立大学法人金沢大学サバティカル研修規程」及び「国立大学法人金沢大学サバティカル研修実施細</p>	<p>則」を定め、サバティカル研修制度を整備し、平成25年度から実施することとした。</p> <p>○ 事務組織の再編【37-1①】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「事務職員人材マネジメントプラン」の策定 事務職員一人ひとりの資質能力を高め、組織を強化し、本学の理念及びビジョンの達成に資することを目的としたプランを策定し、同プランに基づき、次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度職員採用に当たり、若手職員との意見交換会、理事面接の実施、合格発表の早期化、内定式を実施した。 ・ 係長への登用について、各部長からの推薦に加え、小論文、面接により選考した。 ・ 副課長、課長への登用試験に関しては、各部長からの推薦、小論文、面接による選考に加え、担当理事の意見を反映させ、さらに課長登用選考の面接者には理事を加えた。 * 教育政策室の設置 大型競争資金の申請業務を担当させることにより、優秀なプロパー人材を育成するため、教育政策室を設置して、若手事務職員を兼任配置した。 <p>(2) 事務等の効率化・合理化</p> <p>○ 全学ポータルを活用した自主的研修の実施【35-3①】 ICTを活用した研修について、全学ポータルに日々の業務に不可欠と思われる「ワード、エクセル、パワーポイント等講座」、「コンプライアンス研修」等のコンテンツを掲載し、職員が自主的研修を行えるよう環境を整備した。さらに、従来の「集合研修」に時間の都合で参加できない職員、特に、病院の看護師等が研修を受けやすくするため、「ハラスメント防止研修」、「個人情報の取扱いに関する研修」等のコンテンツに加え、新たに「ICTを活用した自主的研修」に移行可能なコンテンツの検討を開始した。</p> <p>2. 「共通の観点」に係る取組状況</p> <p>2-1 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。</p> <p>○ 学長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況 学長や役員のカリキュラムに基づく予算として「戦略経費」を確保し、大学運営上の喫緊の課題や社会的要請等への機動的対応、重点的研究分野や有望な若手研究者等への研究資金の支援、全学的なプロジェクトの支援等を実施している。また、平成22年度からは、大学戦略枠としての教員定数（平成24年度末22人）を拡充し、これを原資として、戦略的に、教員を配置</p>
---	--

<p>した。</p> <p>○ 業務運営の合理化や管理運営の効率化状況</p> <p>＊ 各種システム導入による業務運営の合理化</p> <p>【平成 22 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与明細オンラインシステムに源泉徴収関係書類の届出機能を追加し、各職員が PC で関係情報を入力することにより、届出を完了できるシステムを導入した。これにより、担当職員による関係書類の配付・回収業務及びデータ登録業務の削減を図った。 ・ 教育研究等実績データベース、研究紹介データベース及び教員評価システムを統合した教員情報データベースを構築した。これにより、それぞれのデータベースにデータ入力を行っていた教員の作業量が軽減された。 <p>【平成 23 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IC カードに対応した、授業出欠管理端末の全講義室（約 180 室）への配置を完了した。これにより、出欠管理に係る教員の負担を大幅に軽減することができた。 <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT を活用した自主的研修を実施できるよう、全学ポータルに種々のコンテンツを掲載した。このことにより、時間的制限により「集合研修」に参加できない、特に、病院職員の受講が可能となった。 <p>＊ 平成 22 年 12 月からタブレット型 PC を活用したペーパーレス会議を導入し、毎年度適用会議を拡大した。これにより、会議に要するコピー枚数の削減及び準備に関する業務の軽減を図った。</p> <p>＊ 平成 22 年度に旅費支給業務の合理化及び担当職員の業務負担の軽減を図ることを目的に、①旅費支給に係る等級設定の簡略化、②宿泊料支給に係る地域区分の統合及び単価の統一化、③支度料の廃止を盛り込んだ金沢大学職員旅費規程の改正を行い、平成 23 年 6 月から施行した。</p> <p>2-2 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。</p> <p>○ 外部有識者の活用状況</p> <p>理事、顧問及び学長特別補佐に民間企業の役職等経験者を起用し、法人運営に関して、民間的経営観点を積極的に取り入れている。</p> <p>【平成 22 年度】 理事 1 名、顧問 1 名、学長特別補佐 1 名</p> <p>【平成 23 年度】 理事 1 名、顧問 1 名、学長特別補佐 1 名</p> <p>【平成 24 年度】 理事 1 名、顧問 3 名、学長特別補佐 1 名</p> <p>○ 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状</p>	<p>況</p> <p>経営協議会委員 16 名中 8 名の学外有識者を起用し、平成 22 年度 11 回、平成 23 年度 9 回、平成 24 年度 11 回開催し、協議及び報告事項に加え、意見交換の時間を設けるなど、学外委員からの積極的な意見聴取に努めた。また、経営協議会の議事概要及び学外委員からの意見に対する取組状況については、本学ホームページで公表している。主な意見及び取組の例としては、新たな媒体での広報活動について提言があり、本学の SNS アカウントを開設した。</p> <p>○ 監査機能の充実に向けた取組状況</p> <p>内部監査の独立性と機能強化を図るため、従来、財務部の監査部門が行っていた「会計監査の企画実施」、「会計検査院の対応」、「会計監査人との連絡調整」等の業務を平成 23 年度から法人監査室に移行するとともに、法人監査室員を 1 名増員し、3 名としたことにより、監査機能の充実を図った。また、毎年度の内部監査により指摘した事項については、次回の監査において、改善内容の確認を行っている。</p>
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ 外部資金及びその他の自己収入を安定的に確保する。(【38】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【38-1】 ○ インセンティブ制度等の充実により，外部研究資金獲得額を増加させる。	【38-1】① ・ 多様なインセンティブ制度について検討し，可能な方策から実施する。	III	○ 先端科学・イノベーション推進機構及び研究国際企画会議において，多様なインセンティブ制度について検討し，次の方策を実施した。 * 平成24年度当初予算において，外部資金の獲得努力を評価し，貢献度に応じて配分するとして確保したインセンティブ付与事業費55,000千円を部局に配分した。 * 戦略的研究推進プログラム拠点形成型の採択者に対し，研究内容を紹介した冊子を作成するとともに，競争的研究資金の公募情報を案内するなど，経費以外の様々な支援を実施した。 * 次年度に科研費が採択される可能性が高い研究者50名に対し，総額33,235千円の研究費の支援を行った。内訳は次のとおり。 ・ 大型・中型研究費採択支援：23名，計22,079千円 ・ 若手研究者育成支援：27名，計11,156千円	

<p>【38-2】</p> <p>○ 卒業生，民間企業等との連携を密にして，金沢大学基金を充実する。</p>	<p>【38-2】①</p> <p>・ 卒業生への本学の情報提供を推進し，より絆を深め基金への協力を得る。また，多くの企業等との連携を密にする。</p>	<p>III</p>	<p>○ 卒業生への情報提供の推進に向けた取組を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 以下の地元企業内同窓会総会に，同窓会担当理事を中心に積極的に参加し，本学の現況を報告するとともに，基金への協力を依頼した。 その結果，いずれの会からも会員が毎月積立てた額が金沢大学基金に寄附された。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北國銀行同窓会「北國都会」（平成24年9月1日開催） ・ 北陸電力同窓会（平成24年10月19日開催） ・ 北陸銀行卒業生の集い（平成24年11月3日開催） * 名古屋地区（参加者約200名）及び東京地区（参加者約180名）で開催された創基150年記念合同講演会・懇親会に学長が出席して記念講演を行うとともに，参加していた各同窓会に金沢大学基金への協力を依頼した。 * 同窓会関連行事において，大学の現況報告と併せて「金沢大学基金への寄附者芳名録（寄附申込み書付き）」の配付を主催者に依頼した。 * 毎月1回「基金ニュース」を発行し，過去の寄附者のうち，希望者へメール配信を行うとともに，金沢大学基金ホームページに引き続き掲載した。 <p>○ 多くの企業等との連携を密にするために，次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 本学と企業等の関係データ（共同研究，寄附金，非常勤講師，学生の就職状況等）を更新し，卒業生が経営者等の企業又は本学とゆかりのある団体等への寄附依頼訪問の際に活用した。 * 創基150年記念式典の出席者への御礼を兼ねた訪問，役員・教員・同窓会関係者からの紹介先への訪問等を行った。（計87件） <p>○ 上記のほか，金沢大学の留学生増員計画に呼応して，平成24年5月30日から約3年間，金沢大学基金の寄附募集活動において「創基150年記念留学生支援キャンペーン寄附募集」を展開し，企業，団体，個人等から留学生支援を目的とした「キャンペーン協賛募金」を募った。その結果，北陸銀行から協賛企画「創基150年応援定期預金『アカンサス150』」による預金獲得額の0.1%相当の寄附等があり，全体として，3月末までに約49,782千円の「キャンペーン協賛募金」を得ることができた。</p> <p>○ これらの取組の結果，平成24年度における基金への年間寄附総額は，約55,542千円となり，年度末累計で約185,932千円となった。（平成23年度における年間寄附総額 約44,391千円）</p>	
---	---	------------	--	--

<p>【38-3】 ○ 大学の保有する資産を活用して、自己収入を得る。</p>	<p>【38-3】① ・ 活用可能な資産について、収入源となる事項と方策を検討し、可能な方策から実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 運用可能な資金（運営費交付金、寄附金等）について、運用額及び運用方法を検討し、短期運用として定期預金、中・長期運用として地方債の購入を行った。その結果、次のとおり利息収入を得ることができた。</p> <table border="0"> <tr> <td>* 短期運用</td> <td>: 投資総額 26億円</td> <td>利息収入</td> <td>2,710千円</td> </tr> <tr> <td>* 中・長期運用</td> <td>: 投資総額 20億円（うち平成24年12月に2億円、平成25年1月に2億円を投資）</td> <td>利息収入</td> <td>18,480千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利息収入 計</td> <td>21,190千円</td> </tr> </table> <p>○ 他大学等における自動販売機の設置に伴う貸付制度について、調査及び検討した結果、自動販売機設置に係る貸付料を、従来の貸付面積による算出方法から自動販売機の売上に応じた算出方法に変更するとともに、その契約方法を単年度随意契約から5年間の公募による企画競争契約制度に変更し、自動販売機業者の選定を行った。</p>	* 短期運用	: 投資総額 26億円	利息収入	2,710千円	* 中・長期運用	: 投資総額 20億円（うち平成24年12月に2億円、平成25年1月に2億円を投資）	利息収入	18,480千円			利息収入 計	21,190千円	
* 短期運用	: 投資総額 26億円	利息収入	2,710千円													
* 中・長期運用	: 投資総額 20億円（うち平成24年12月に2億円、平成25年1月に2億円を投資）	利息収入	18,480千円													
		利息収入 計	21,190千円													
<p>【38-4】 ○ 附属病院における薬品及び医療材料の使用について、正確に把握できるシステムを構築し、効率的な経営を進める。</p>	<p>【38-4】① ・ 患者に直課可能な薬品及び材料の範囲を、平成23年度の検討に基づき確定させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成23年度の検討結果に基づき、医事システム、物流システムなど各システムの入力データを確認し、データ加工による処理調整を行って、機能要件に必要となる患者に直課可能な薬品及び材料の範囲を確定した。</p> <p>○ また、直課可能な薬品及び材料の範囲確定に伴い、データソースとなる各システムからのデータ取り込み、データ加工処理及び必要とする機能要件プログラムの整備などを行い、薬品及び材料の使用を正確に把握するためのプロトタイプとなるシステムを構築した。</p> <p>○ この結果、原則として保険請求できない1,000円未満の材料を除き、すべての材料で、使用した患者を判別できるようになり、薬品及び材料の正確な使用状況が把握可能となった。</p>													
			<p>ウェイト小計</p>													

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 (1) 人件費の削減
 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間にわたり国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。(【39】)
 (2) 人件費以外の経費の削減
 ○ 業務運営の合理化・効率化により、経費削減を推進する。(【40】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
【39-1】 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間にわたり、△ 5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	(平成23年度で終了した計画のため、平成24年度は年度計画なし)			
【40-1】 ○ 業務の見直し、節約及びリサイクルを徹底することにより、経費を抑制する。	【40-1】① ・ 経費抑制可能な業務等について検討し、可能な方策から実施する。	III	○ タブレット型PCを利用したペーパーレス会議の活用について、従前の事務局における会議に加え、新たに理工系事務部における会議にも適用を拡大し、会議に要するコピー枚数を削減するとともに準備に係る業務の軽減を図った。 (平成24年度におけるペーパーレス会議：40会議、開催回数：260回、削減コピー枚数：約 8 万枚) ○ 附属病院における経営管理活動方針に沿って、医療材料及び医薬品の購入経費の低減化を推進した結果、平成24年度の購入額は8,826,434千円であり、平成24年度の購入実績を平成23年度の契約単価で購入した場合の試算額9,052,370千円に比べ、225,936千円の経費を削減した。 ○ 定期刊行物等の契約実績を調査し、加除式図書(追録)について必要部数を見直した結果、年間約700千円の経費を削減した。	

	<p>【40-1】②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理に要する経費を抑制するため、リサイクルを推進する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物の分別方法に関する説明会を7月に角間南地区において、また、1月に角間北地区において開催し、合わせて約270名が参加した。 さらに、角間北地区における説明会の開催状況を踏まえ、人間社会研究域の教員を対象として、一般的な廃棄物の分別方法を記載した説明資料を配付した。 ○ 廃棄物について、分別表に基づき分別を行い、鉄くず120 t、ペットボトル37.8 t、古紙237 t、蛍光灯管球2.3 tのリサイクルを図り、一般ごみの処理費と比較すると、661千円の廃棄物処理に要する経費を削減した。 	
<p>【40-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「節約点検チーム」の活動を徹底し、経費節減を推進する。 	<p>【40-2】①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 節約プロジェクトにおいて、「経費節減のPDCA」を実行することにより、経費節減を推進する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経費節減を推進するため、節約プロジェクトにおいて、平成24年度の重点事項を「節電」と定め、職員に対し、省エネルギー対策への協力を周知した。 ○ 省エネルギー対策として、各職員が、主に次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 使用していない部屋等の空調を停止する。 * 使用していない部屋等の照明を消灯する。 * 未使用時には電子機器の主電源を切るかプラグを抜く。 また、更に省エネルギー対策を推進するため、節約プロジェクトにおいて、職員に対して省エネルギーの啓蒙を図るとともに、職員の節電に対する意識を調査するため、平成24年7月及び平成25年1月の電力需要が高まる時期に節電に関するアンケートを実施した。 ○ 各事務部の節約プロジェクト委員会を中心として、平成24年7月から9月及び平成25年1月に、共有スペース（事務室、会議室、講義室、廊下等）における節電に関する実地点検を実施した。 ○ 平成24年10月の節約プロジェクト会議において、7月から9月の節電に関する実地点検及び7月のアンケートの結果について分析を行った結果、主に次の問題点が明らかになった。 <ul style="list-style-type: none"> * 冷房中の設定温度が28度以上になっていない。 * 照明器具の間引き点灯の実施が不十分である。 ○ 上記の問題点の対応策として、節約プロジェクトにおいて、次の取組を実施することにより、更なる省エネルギー対策を図った。 <ul style="list-style-type: none"> * 配布されている液晶温度計を活用した設定温度の冷房時28度及び暖房時19度の徹底を各部局に通知した。 * 照明器具の間引き点灯の具体例を各部局に通知し、見直しを促した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 資産の有効利用を推進する。【41】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【41-1】 ○ 教育・研究に支障のない範囲で、資産を効率的に運用する。	【41-1】① ・ 資産の有効活用を推進する方策を検討し、実施可能な方策から運用を開始する。	Ⅲ	○ 学際科学実験センター設備共同利用推進室において、平成24年10月から「設備共同利用推進総合システム」を稼働し、学内外に対して、共同利用可能な研究設備の情報を公開し、利用申込みの受付を開始した。その結果、5件（うち学外1件）の利用実績があった。	
【41-2】 ○ リサイクル活動を通して、物品を有効利用する。	【41-2】① ・ リサイクル掲示板の活用により物品の有効利用を図る。	Ⅲ	○ 各部局において、リサイクル掲示板を活用し、物品の有効利用を図った。 （平成24年度実績 登録件数123件、リサイクル件数37件、リサイクル率30%） ○ 附属病院において、各診療科及び事務部で使用していたリサイクル可能な機器等を調達管理係で一元管理し、リサイクルを積極的に推進した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- 科研費の獲得方策の実施【38-1①】
 科研費について、平成 24 年度の当初採択件数 698 件を上回る採択を目指し、「平成 25 年度科研費獲得に向けた対策」を定め、研究・国際担当理事名により部局長等へ通知を行った。このほか、学内での戦略的研究推進プログラムにおいて、大型・中型研究費採択支援 23 名、若手研究者育成支援 27 名、計 50 名に 33,235 千円の研究経費支援を行うなど種々の方策を実施した結果、採択件数が 726 件（対前年度比 28 件増）、当初獲得総額は 1,772 百万円（対前年度比 21 百万円増）となった。
- 科研費以外の競争的研究資金獲得方策の実施
 「先端科学・イノベーション推進機構」に配置している URA により、大型事業の申請のサポートを行った結果、6 つの事業が採択された。
- キャンペーンによる基金の充実【38-2①】
 本学の創基150年を機に、海外協定校への学生派遣及び海外からの留学生受入れ支援を重点的に強化するため、基金の寄附募集活動の一環として「創基150年記念留学生支援キャンペーン寄附募集」を展開し、平成20年度の本学基金制度創設以降、年間最高額となる約55,542千円の寄附を得ることができた。
- 公募による自動販売機の設置【38-3①】
 自動販売機設置に係る貸付料を、従来の貸付面積による算出方法から、自動販売機の売上に応じた算出方法に変更するとともに、単年度随意契約から5年間の公募による企画競争契約を導入し、業者の選定を行った。この変更により、平成 25 年度は約 25,000 千円の増収が見込まれる。

(2) 経費の抑制

- 経費抑制に向けた取組【40-1①】
 - * 平成 22 年 12 月から導入した会議資料管理システム（タブレット型 PC を活用したペーパーレス会議）において、従前の事務局における会議に加え、新たに理工系事務部の会議にも適用を拡大し、会議に要するコピー枚数を削減するとともに、準備に係る業務の軽減を図った。
 - * 附属病院における経営管理活動方針に沿って、医療材料及び医薬品等の購入経費の低減化を推進した結果、平成 24 年度の購入額は 8,826 百万円であり、平成 24 年度の購入実績を平成 23 年度の契約単価で購入した場合の試算額 9,052 百万円に比べ、226 百万円の経費を抑制した。

(3) 資産の運用管理の改善

- 資産の有効活用に向けた取組
 - * 「設備共同利用推進総合システム」の導入【41-1①】
 学際科学実験センター設備共同利用推進室において、「設備共同利用推進総合システム」を導入し、学内外に対して、共同利用可能な研究設備の情報を公開し、学内 4 件、学外 1 件の利用実績があった。
 - * 施設の有効活用の取組【44-2①】
 施設の利用状況の適正化、倉庫化の解消等を目的として、平成 24 年 5 月末時点で利用状況が未改善とされた 50 室について、実地調査及びヒアリングを実施し、11 室を改善するとともに、それ以外の 39 室に対し、有効活用に向け、改善策を立案した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

2-1 財務内容の改善・充実が図られているか。

- 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況
 短期運用（定期預金）及び中長期運用（国債、地方債、政府保証債）を計画的に行い、平成 23 年度からは、科学研究費補助金も財源として短期運用を開始した。これらの運用益については、予算計上し、教育研究等の充実に活用した。
- 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況
 毎年度、本学の財務諸表に基づき、財務内容を分かりやすく解説した「財務ればと」を作成し、本学ホームページで公表した。特に、平成 23 年度分については、「収益性」、「活動性」、「発展性」等について分析を行い、レーダーチャートを用いた記述とした。この「財務ればと」は、研修資料や説明会用の資料として、また、各種経営資料作成時の基礎資料として活用した。
- 随意契約の適正化の推進について
 平成 18 年度以降、一定金額以上の随意契約の実績については、契約を締結した日の翌日から起算して 72 日以内に本学ホームページで次に掲げる事項を公表し、契約の透明性の確保を図っている。
 - * 契約件名及び数量等
 - * 契約締結日
 - * 契約の相手方の氏名及び住所
 - * 契約金額
 - * 随意契約によることとした理由
 上記に加え、平成 24 年度から、企画競争を導入した。

- | | |
|--|--|
| <p>○ 継続的・安定的な病院運営に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none">* 経営判断に必要な情報提供について<ul style="list-style-type: none">・ 平成 22 年 4 月以降，病院執行部会議を含め，学長や理事が出席する会議において，毎月の診療稼働額，収入額等の情報提供を行った。・ 平成 23 年 11 月以降，診療科ごとに患者数，診療稼働額，手術件数等の診療実績を公開し，効率的な病床運用や病床稼働率の改善に向けて，病院内職員に情報提供を行った。・ 平成 24 年 11 月に第 2 期中期計画の残存期間（平成 24 年度～平成 27 年度）における附属病院の財政見通しを作成し，病院執行部会議及び病院経営室会議に提示した。* 未収金の低減について<ul style="list-style-type: none">平成 22 年度に未収金業務要領を策定し，平成 23 年度には入院・外来別に「未収金事前防止フロー」，「未収金督促前フロー」及び「未収金督促フロー」を作成し，未納者情報の共有化を図った。さらに，平成 24 年 2 月からの外来時間外計算，平成 25 年 3 月からの休日退院患者への退院時請求を開始することで，未収金の発生防止に努め，診療費の早期回収に努めた。* 支出の抑制について<ul style="list-style-type: none">平成 22 年度に第 2 期中期目標・中期計画達成のための経営管理上の活動方針として「経営管理方針」を定め，医療材料及び医薬品について，ジェネリック医薬品への切換えや統一化等による購入価格の低減化，福井大学との共同購入を行うことで，支出の抑制を図った。平成 23 年度以降についても，同方針に基づき，医療材料及び医薬品等の低減化を推進するとともに，福井大学との共同購入も実施した。 | |
|--|--|

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○ 本学の教育理念・目標に照らして、教育研究等の状況に関する自己点検・評価を実施し、その評価結果を大学運営の改革・改善に活用する。【42】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【42-1】 ○ 評価データベースを整備し、教育及び研究、組織及び運営等に関する自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を大学運営の改革・改善に生かすシステムを整備する。</p>	<p>【42-1】① ・ 評価データベースの開発に着手する。</p>	IV	<p>○ 評価データベースとして、以下の2つのシステムを構築した。 * 認証評価や自己点検評価等に必要となるデータを蓄積するための「大学経営情報化データベース」について、平成24年8月に情報戦略本部の下に大学情報ベンチマーク検討WGを設置し、データベースシステムの構造やデータ項目について検討した上で、平成25年3月に同データベースを導入した。 * 中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況等を管理するための「中期目標・中期計画進捗管理システム」について、平成24年7月に中期目標・中期計画進捗管理システムWGを設置し、データ項目、ユーザーインターフェース等について検討した上で、平成25年3月に同システムを導入した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 情報提供に関する基本方針に基づき、大学情報の積極的な公開・提供及び広報を行う。【43】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【43-1】 ○ ホームページ等により、教育、学術研究及び会議等の情報を広く発信する。</p>	<p>【43-1】① ・ 教員情報データベースで集積した研究テーマ等についてホームページに特設ページを設け、本学の研究活動等をわかりやすく紹介する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 本学ホームページに研究紹介特設ページを設け、本学の戦略的研究推進プログラム23件について、分かりやすい文章や図で紹介した。 さらに、英語表記による海外向けの研究紹介特設ページ「Research Bulletin」を設けるとともに、海外メディアに対して、英語表記による海外向けの研究紹介特設ページの内容について情報提供を行った。 ○ 教員情報データベースで集積したデータを研究者名、専門分野等からキーワード検索できる「研究者情報」のページについて、次のとおり改善を行った。 ＊ 本学ホームページのトップページ、英語のホームページ及び各部局・センター等で管理・運営している学類・研究科ページから利用できるようにした。 ＊ 検索方法について、教育分野別一覧表から教員を絞り込めるようにした。</p>	

<p>【43-2】</p> <p>○ 各研究域，がん研究所及び研究を主たる業務とするセンターは，研究活動をホームページ等で公表するとともに，研究活動報告会を定期的開催することにより，研究成果を積極的に発信する。</p>	<p>【43-2】①</p> <p>・ 研究成果を活用した国際シンポジウム，フォーラム等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 次のとおり研究成果を活用したシンポジウム等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 第5回金沢大学未来開拓シンポジウム（平成24年11月1日，金沢市） * 戦略的研究推進プログラムの政策課題解決型研究，次世代重点研究プログラム採択者による研究成果報告 <p>○ 上記のほか，各部局において，次のとおり研究成果を活用した国際シンポジウム，フォーラム等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 人間社会研究域 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域政策研究センターにおける地域志高塾10周年記念シンポジウム「北陸経済の今とこれから」（平成24年12月8日，金沢市） ・ 地域政策研究センターにおける「北陸地域政策研究フォーラム in 富山」（平成25年2月2日，富山市）（共催） ・ フレスコ壁画研究センターにおける文化庁連携事業「日伊文化財協力事業ワークショップ」（平成24年9月3日～4日，イタリア，フィレンツェ） ・ フレスコ壁画研究センターにおける「成果報告会」（平成24年9月5日～6日，イタリア，グラヴィーナ・イン・プーリア） * 理工研究域 <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオAFM先端研究センターにおける国際ワークショップ「Kanazawa Bio-AFM Workshop」（平成24年11月5日～8日，金沢市） ・ サステナブルエネルギー研究センターと自然科学研究科日中韓環境・エコ技術特別コース主催の環境・エコ技術と政策に関する国際シンポジウム（平成24年8月3日，金沢市） ・ 環日本海域環境研究センターにおける環日本海域環境研究センター設立10周年記念国際シンポジウム（平成24年12月13日～14日，金沢市） * 医薬保健研究域 <ul style="list-style-type: none"> ・ 脳・肝インターフェースメディシン研究センターにおける第3回シンポジウム「『食』による生活習慣病予防医学の展開」（平成24年12月6日，金沢市） ・ 高安賞創設10周年・臼井国際医学奨学金創設5周年記念シンポジウム（平成24年11月10日，金沢市） * 学際科学実験センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 第42回北陸実験動物研究会「タンパク質分解の分子機構」（平成24年4月28日，金沢市） ・ 第11回北陸地域アイソトープ研究フォーラム（平成24年5月15日，金沢市） * 子どものこころの発達研究センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回日本-韓国交流シンポジウム（平成24年11月7日，金沢市） ・ 発達障害を科学する研究者会議“ガチ！”（平成25年2月16日，金沢市） * がん進展制御研究所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢国際がん生物学シンポジウム（平成25年1月24日～25日，金沢市） 	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 評価の充実

- 評価データベースの導入【42-1①】
 - * 中期目標・中期計画進捗管理システムの導入
中期目標・中期計画及び年度計画の策定並びに業務実績報告等の法人評価に関する作業の軽減を図るとともに、的確に進捗状況を管理するため、平成 25 年 3 月に「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入した。
 - * 大学経営情報化データベースの導入
大学経営情報化データベースを導入し、新財務会計システム及び教員情報データベースのデータを取り込んだ。今後、教務システム、人事給与システム等データを取り込むことにより、教育、研究、社会貢献、運営の横断的分析が可能となる。

(2) 情報公開や情報発信等の推進

- 研究紹介特設ページの開設【43-1①】
教員情報データベースで集積した研究テーマ等について、本学ホームページに研究紹介特設ページを設けるとともに、本学の戦略的研究推進プログラムについて、市民に理解できるよう、分かりやすい文章や図で紹介した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

2-1 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

- 中期計画・年度計画の進捗状況管理
年度計画については、毎年度、中間評価を行っている。特に、平成 23 年度からは、中間評価として担当理事から進捗状況をヒアリングし、状況を確認している。また、中期計画については、平成 24 年度に中期計画期間の平成 22、23 年度の実施状況、平成 24 年度以降の年度計画を一覧としたマトリクスを作成し、進捗状況を管理している。さらに、平成 25 年 3 月に中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況を管理するためのシステムを導入した。
- 自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況
平成 22 年度に、評価結果を活用した PDCA サイクルを確立するための組織として、理事、部局長を構成員とした企画評価会議を設置し、その会議の下に評価部会を設け、自己点検評価業務を行っている。また、平成 22 年度に制定した全学の自己点検評価実施要項に基づき、平成 23 年

度からは、認証評価及び法人評価の際に必要な教育・研究等のデータ分析を主とした「基本データ分析による自己点検評価」を実施している。これらの評価結果を法人運営に反映させるため、改善を要すると判断した事項については、担当理事の下、改善報告書等を作成・実施し、その後改善内容を確認することとしている。

2-2 情報公開の促進が図られているか。

- 情報発信に向けた取組状況
 - * 本学の情報提供については、「金沢大学における情報発信等に関する基本方針」及び「金沢大学における情報提供等に関するガイドライン」に基づき行ってきた。平成 25 年 2 月に、これらの改正を行うとともに、情報提供については、全学的包括的な方針を確立する必要があると判断し、新たに「金沢大学における情報提供の基本理念」を制定し、ステークホルダーを始め報道機関等に積極的な情報提供を行っている。
 - * 教育研究情報に関しては、「教育情報の公表」や「研究者情報」を本学ホームページに公開するとともに、北陸以外の高校への入試説明会等の実施等の情報提供を積極的に行った。さらに、国立大学法人法等法令に基づく公表事項、随意契約の状況を本学ホームページで公開している。
 - * 本学における最先端の研究を紹介し、最新の情報を社会に発信することを主たる目的として、平成 20 年度から毎年度実施している「金沢大学未来開拓研究公開シンポジウム」を金沢以外の東京、大阪でも開催した。(平成 22 年度：東京、平成 23 年度：東京・大阪、平成 24 年度：金沢)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育, 研究, 診療の目標や経営戦略を踏まえた施設環境を構築する。【44】 ○ 環境問題への積極的な取組から, 良好なキャンパス環境を形成する。【45】 ○ 本学全体の情報基盤整備を戦略的・効率的に進めるとともに, 情報セキュリティを強化することなどにより, 安全・安心なキャンパスを実現する。【46】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【44-1】</p> <p>○ 教育研究環境整備の目標と方針をまとめた「金大キャンパスマスタープラン2010版」を策定し, 良好なキャンパスを形成する施設整備を実施し, 学生支援・患者サービスの向上を推進する。キャンパスマスタープランは, 大学改革と社会の変化に応じ, 見直し改訂する。</p>	<p>【44-1】①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生支援及び患者サービスの向上を図るため, 「金沢大学キャンパスマスタープラン2010」に基づき, 施設整備を実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「金沢大学キャンパスマスタープラン2010」に基づき, 次の施設整備を実施した。 (整備済み) * 教育・研究・診療基盤施設の整備充実 (宝町) 図書館改修 * 安全性・利便性の確保 (医病) 基幹・環境整備 (屋外環境整備) ほか3件 (着工) * 教育・研究・診療基盤施設の整備充実 (宝町) 総合研究棟 (医学系) * 安全性・利便性の確保 (医病) 基幹・環境整備 (支障建物等撤去) 	
<p>【44-2】</p> <p>○ 施設の利用状況の点検・評価を行い, 評価結果を活用することにより, 施設の有効活用を行うとともに, 施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントを一層推進する。</p>	<p>【44-2】①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用状況等の点検・評価の結果に基づき, 既存施設の有効活用を推進する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年5月1日時点で利用状況が未改善とされていた50室について, 再度, 現地調査及びヒアリングを実施し, 用途の適正化, 倉庫化の解消等, 11室の改善を確認した。 ○ 未改善の39室については, 有効活用に向け, 改善策を策定した。 	
	<p>【44-2】②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の点検・評価による改善計画に基づいた施設設備の安全確保及び機能保全を推進する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の点検・評価による改善計画に基づき, 次の17事業を実施し, 施設設備の安全確保及び機能保全等を推進した。 [安全確保] (角間II) 自然科学本館防火シャッター連動中継器用バッテリー交換ほか10件 [機能保全] (宝町) 鶴間 (保健学類) 地区実験廃水処理設備補修ほか3件 [省エネルギー対策等] (宝町) 保健学類1, 2号館個別空調設備更新 (小木) 臨海実験施設海水受水槽及び海水用揚水ポンプ交換 	

<p>【44-3】</p> <p>○ 附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)及び総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)について、PFI事業として確実に推進する。</p>	<p>【44-3】①</p> <p>・ PFI事業として、附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)における維持管理・運営を確実に推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ PFI事業として、附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)における維持管理・運営を確実に実施した。</p>	
	<p>【44-3】②</p> <p>・ PFI事業として、総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)における維持管理・運営を確実に推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ PFI事業として、総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)における維持管理・運営を確実に実施した。</p>	
<p>【45-1】</p> <p>○ 金沢大学環境方針に従った環境基本計画に基づき、キャンパスの環境保全と改善に努め、適切な環境マネジメントを実施する。環境基本計画は、大学改革と社会の変化に応じて見直し改訂する。</p>	<p>【45-1】①</p> <p>・ 化学物質の安全管理並びに廃棄物の適正処理及び再資源化を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 化学物質に関する講習会を平成24年5月、12月及び平成25年1月に角間北地区、角間南地区及び宝町・病院地区において計6回開催し、合わせて約400名が参加した。</p> <p>○ 環境調査チームによる化学物質の管理状況に関する現地調査を平成24年7月と11月に角間北地区、角間南地区及び宝町・病院地区において実施し、適正な管理が行われていることを確認した。</p> <p>○ 平成24年度に改正した「金沢大学における化学物質の管理に関する細則」について、平成24年9月に環境管理責任者である財務担当理事名で主な改正点を職員に通知し、周知徹底を図った。</p> <p>(主な改正点)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 化学物質ごとに購入、使用、保管及び廃棄の管理責任を担う化学物質管理者を設置・登録する。 * 化学物質取扱者に環境管理責任者が指定する講習会の受講を義務付ける。 <p>○ 廃棄物の分別方法に関する説明会を7月に角間南地区において、また、1月に角間北地区において開催し、合わせて約270名が参加した。</p>	

	<p>【45-1】②</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画に基づき、適切な環境マネジメントを実施する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境基本計画に基づき、次のとおり環境マネジメントを実施した。 * 学内の構成員の環境意識を向上させるため、環境月間を6月に設定した上で、角間キャンパス等において、学生及び職員により、草刈り、ごみ拾い等を実施した。 * 平成24年6月に環境保全センターの主催により、環境講演会を開催した。 * 平成24年7月に附属図書館が、「いしかわ事業者版環境ISO」を取得した。 * 平成24年9月に金沢大学環境報告書を作成し、ホームページで公表した。 * 夏の省エネ対策として、主に次の取組を実施し、7月及び8月については、平均気温が平成23年度より高かったにもかかわらず、エネルギー使用量が昨年同時期比0.3%減となった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急の省エネの取組として、建物ごとの空調機の輪番停止及び照明の間引き点灯を実施した。 ・ 1時間毎のリアルタイム電力使用状況をホームページ（学内専用）及び全学ポータルに掲載し、見える化を図るとともに、電力の使用状況を毎週役員懇談会で報告した。 ・ 夏の省エネルギー対策の説明会を角間北地区、角間南地区及び宝町地区で実施した。（平成24年6月、参加者計約110名） 	
	<p>【45-1】③</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境配慮に関する取組等の情報を社会に公開する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年8月に開催された「いしかわ環境フェア2012」に参加し、環境問題の啓発を行うとともに、本学の環境配慮への取組等について紹介した。 ○ 平成24年9月に「金沢大学環境報告書2012」をホームページで公表するとともに、11月にそのダイジェスト版をこれまでも配布していた近隣公民館等に加え北陸地区の公立・私立大学、高等学校、図書館等や全国の国立大学にも配布した。 ○ 附属図書館が「いしかわ事業者版環境ISO」を取得したことを平成24年7月にホームページで公表した。 	

<p>【46-1】 ○ 中・長期のICTインフラ整備及びキャンパス・インテリジェント化計画を策定し、情報セキュリティ対策の実効性ある運用を行い、教育・研究及び組織運営等に係る情報基盤を整備する。</p>	<p>【46-1】① ・ キャンパスインテリジェント化計画による年次整備計画に基づき、計画3年次の整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ キャンパスインテリジェント化計画により、次のとおり計画3年次の整備を実施した。 * 学生支援システムについて、平成25年4月からの運用開始に向けて開発を行った。 * 事務用メールシステムについて、Webメール方式を導入した。 * 図書館閲覧用PCのシンククライアント化を実施した。 * ファイル共有サーバを導入し、事務用PCのデータの一元管理を開始した。 * 教員情報データベースのカスタマイズを実施した。 * 事務用PCの年度更新に伴い、一括購入（130台）を実施した。 * 事務用情報システム（レンタル5年5か月）の更新を行った。 * キャンパスインテリジェント化計画（公募分）については、16件を選定し、実施した。主な項目は次のとおり。 ・ 小型携帯端末からの全学ポータルへの接続に対する利便性の向上 ・ 出欠管理システムのインターフェース等の改修 ・ 健康管理システムのICカード及び無線LAN対応に係る改修</p>	
	<p>【46-1】② ・ ICTインフラ整備年次計画に基づき、学内ネットワークの環境整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ ICTインフラ整備年次計画に基づき、次のとおり学内のネットワーク環境を整備した。 * 人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校のネットワーク支線整備 ・ 外部プロバイダー契約を解除し、専用VPN回線を用いた「SINET」経由での通信に変更した。 ・ 特別支援学校内のネットワーク支線を更新した。 ・ 教室及び職員室で利用可能となる無線LANを整備した。 * 医学類C棟及び平成25年度完成予定の増築部分も無線LANが利用可能となるよう整備した。 * 本部棟のネットワーク支線を更新した。 * 医学図書館の平成25年3月の改築オープンに合わせ、ネットワーク配線の見直し及び無線LAN環境の整備を行った。 * 個別対応であり拡張性がない学内無線LANの当初タイプ「lounge」を拡張性のある「KAINS-WiFi」に変更した。 また、来学者に対応するため、研究機関向け国際無線LAN相互接続サービス(eduroam)を学内全域利用可能となるよう整備した。 * 全学ポータル各サーバにおける脆弱性について、セキュリティ点検を実施し、脆弱と判定された項目について改修を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○ 教育・研究の場にふさわしい、安全で快適な修学・就労環境を整備する。(【47】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【47-1】 ○ 大学の特性を踏まえた安全管理・健康管理のための体制を整備するとともに、安全衛生教育その他の施策を推進する。</p>	<p>【47-1】① ・ 安全衛生マネジメント委員会等で安全衛生に関する諸問題の洗い出しを行い、問題点を検討する。また、検討結果に基づき、その対策を図るとともに安全衛生に関する情報を教職員に発信するなど、安全衛生に関する諸活動を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 安全衛生マネジメント委員会において、安全衛生に関する諸問題について検討した結果、次のとおり問題点が明らかになり、その対応策を実施した。 〈主な問題点と対応策〉 (問題点) 受動喫煙について (対応策) 喫煙者を減少させるため、タバコの害に関する情報等を発信する「禁煙キャンペーンWG」を立ち上げた。 (問題点) 定期健康診断の未受診者対応について (対応策) 引き続き、受診の呼びかけを強化するとともに、健康診断の受診機会を増やした。 (問題点) メンタルヘルス対応について (対応策) 療養開始から職場復帰後の勤務までを支援する「職場復帰支援の流れ」を引き続き作成した。</p> <p>○ 安全衛生に関する情報について、ホームページを用いて発信した。</p> <p>○ 安全衛生に関する主な活動として、職場巡視（週1回）、ハザード調査（7月）、作業環境測定（7～9月、1～2月）、各種健康診断（6～3月）、乳がん・子宮がん検診（11～12月）、留学生の増加に伴う「安全衛生教育マニュアル」の英語版の作成などを行った。 また、定期健康診断の検査項目に腎機能検査を追加し、腎機能障害を伴う疾患の早期発見、生活指導などにより職員の健康保持の充実を図った。</p>	

<p>【47-1】②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場巡視，作業環境測定等により，改善を要する箇所を特定し，リスク（人体に及ぼす影響）の低減措置を行う。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各事業場において衛生管理者を中心とした職場巡視（週1回）を実施し，改善を要する箇所を特定した。また，書棚等の転倒防止，出入り口の確保等，職場巡視によって指摘された箇所は，各部局で改善し，改善結果を安全衛生委員会で確認することによりリスクの低減化を図った。 ○ 有機溶剤及び特定化学物質を使用する研究室等の空気中の濃度を測定する作業環境測定（6か月間隔で年2回）を専門業者及び衛生管理者により実施し，改善を要する箇所を特定した。指摘された箇所については，産業医から必要な措置を講じるよう指示した。
<p>【47-1】③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に対する健康診断後の事後フォローを実施する。また，平成23年度の検証結果を踏まえ，健康診断の未受診者を減らすための施策を実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期健康診断後の事後フォローとして，産業医による就業判定結果に基づき，生活指導・生活改善が必要な職員に対しては，文書による指導を行うとともに，精密検査が必要な職員に対しては，医療機関での受診推奨を行った。 そのうち，産業医によって必要と認められたハイリスク者に対しては，医療機関の受診を勧め，その結果の報告まで求めることにより健康状態の確認を行った。 ○ 安全衛生マネジメント委員会において，平成23年度に実施した定期健康診断の未受診者を減らす方策の効果を検証した結果，大きな効果が見られたため，平成24年度においても引き続き次のとおり取組を実施し，効果を得た。 * 複数年受診していない者を明確にした未受診者リストを作成し，受診依頼を容易にした。 * 定期健康診断を受診していない者に対して，人間ドック受診の有無を確認した。 * 上記の取組の結果，平成24年度における未受診者数は60名となり，対応策実施前である平成22年度の122名に比べ，大きく減少した。
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○ 法令・指針の遵守について、教職員に周知するとともに、業務の適正を確保するためのコンプライアンス体制を整備する。【48】

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【48-1】 ○ 教職員に対し、法令・指針の遵守に関する研修及び説明会を実施するとともに、適正に経理等を管理・執行するため内部監査を毎年実施する。</p>	<p>【48-1】① ・ 公的資金の不正使用の防止等法令遵守に関する研修又は講習を着実に実施する。</p>	<p>III ○ 研究・国際担当理事が、次の説明会において、「金沢大学研究者行動規範」及び「国立大学法人金沢大学における研究活動の不正行為防止等に関するガイドライン」の説明を行った。 ＊ 平成24年度新任教員説明会（平成24年4月3日開催，74名参加） ＊ 平成25年度科研費獲得に向けた学内説明会（平成24年8月30日及び9月5日開催，計198名参加） ○ 研究費等の適正な使用に関する説明会において，平成24年10月に新たに策定した「研究費等の適正な管理に関する基本方針」及び「研究費等の不正防止計画」に基づき，本学の不正防止体制や研究費等の執行にあたり遵守すべき事項等について説明を行った。 （平成24年11月15日，20日及び21日開催，計547名参加） ○ 健全な教育及び研究活動の維持向上に努め，社会及び本学における各自の立場及び責任について再認識することを目的とした「コンプライアンス研修」を実施した。 （平成24年11月29日，12月5日及び12日実施，計545名参加） ○ 職員に対し，個人情報保護法制度，個人情報を取扱う場合の情報セキュリティ上の注意点等について周知を図ることを目的とした，個人情報の取扱いに関する研修会を角間北地区，角間南地区及び宝町地区において実施した。 （平成24年11月19日及び20日実施，計644名参加） さらに，この研修当日に参加できなかった者を主な対象として，同研修内容について，全学ポータルを利用した研修を実施した。 （平成25年2月実施，計802名参加） ○ 法人文書管理上の注意点，変更点等について周知を図るため，各事務部の文書管理担当者等を対象として，法人文書の管理に関する説明会を開催した。 （平成24年12月20日開催，37名参加）</p>	

	<p>【48-1】②</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査及び科学研究費補助金監査を着実に実施する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等監査について、通常監査にあつては5項目、特別監査にあつては4項目を監査項目として定め、平成24年6月18日から7月4日の間に実地により監査を実施した。 内部監査（会計監査）について、定例の監査項目に加え、近年の会計検査院の調査事項も参考とし、計6項目を監査項目として定め、平成24年10月22日から11月19日の間に実地により監査を実施した。 内部監査（業務監査）について、法人監査室長からの指示、毎年度調査すべき事項、平成21年度の「業務改善・合理化推進報告書」での提言に対する改善状況等計5項目を監査項目として定め、平成24年11月2日から12月19日に書面により、平成24年11月20日から12月3日に実地により監査を実施した。 	
<p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経理等の大学業務について、監査結果が改善に反映するシステムを構築し、適正な法人運営を推進する。 	<p>【48-2】①</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査結果に対する改善報告の提出及び事後調査を着実に実施する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の科学研究費補助金等監査の指摘事項は、直ちに改善報告を提出させ、その改善状況については、同年度に実施した内部監査（会計監査）の監査項目として検証を行った。 平成23年度の内部監査（会計監査）の指摘事項に対する改善報告の改善状況については、平成24年度の内部監査（会計監査）の監査項目として検証を行った。 また、平成24年度の内部監査（会計監査）の指摘事項に対する改善報告は、平成25年5月までに提出させ、その改善状況については、平成25年度の内部監査（会計監査）の監査項目として検証を行うこととしている。 平成21年度の内部監査（業務監査）により取りまとめた「業務改善・合理化推進報告書」に記載された事項は、平成24年度までに改善を図るよう提言されているものであり、今年度の内部監査により当該事項の進捗状況について確認を行った。 平成22年度及び23年度の内部監査（業務監査）の指摘事項に対する改善報告の改善状況については、平成24年度の内部監査（業務監査）の監査項目として検証を行った。 平成24年度の内部監査の指摘事項に対する改善状況については、次年度に確認を行う旨、監査報告書に記載した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等

- 「設備共同利用推進総合システム」の開設【41-1①】
本学が有する研究設備の有効活用を図るため、平成 24 年 10 月から「設備共同利用推進総合システム」を稼働し、共同利用可能な研究設備の情報を学内外に公開した。平成 24 年度において、学内 4 件、学外 1 件の共同利用の実績があり、今後更なる利用促進を図ることとしている。
- 全学共用研究スペースの確保・配分に向けた取組
全学共用研究スペースを確保し、配分するため、全学的視野に立って研究スペースの配分等について調整・審議する「施設マネジメント委員会」を平成 24 年 4 月に設置した。同委員会において、全学共用研究スペースとして医学類 D 棟 (4,044 m²) を確保した上で、6 フロアのうち 5 フロアを配分し、1 フロアを公募することとした。

(2) 安全管理

- 金沢大学緊急時連絡システム (C-SIREN) の訓練【36-1①】
地震等大規模災害に備え、全職員及び学生を対象として、2 回目の金沢大学緊急時連絡システム (C-SIREN) の訓練 (総発信件数 13,618 件) を実施した。今回の訓練においては、高速メール配信ソフトの導入により、前回において 6 時間以上要したメール配信時間を約 30 分に短縮することができた。
- 化学物質の管理体制の強化【45-1①】
本学における化学物質の管理体制を強化するため、化学物質ごとに購入、使用、保管及び廃棄の管理責任を担う「化学物質管理者」を置くとともに、化学物質取扱者に対する講習の受講を義務付けた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

2-1 法令遵守 (コンプライアンス) 及び危機管理体制が確保されているか。

- 法令遵守に関する体制等
平成 23 年度に、全学的なコンプライアンス推進体制の構築に向け、コンプライアンス体制検討 WG を設置し、組織、規程等の整備について検討を行った。その結果、平成 24 年 7 月にコンプライアンスに係る各個別事項の責任者等を定めた「コンプライアンス基本規則」を制定した。また、同規則に基づき、コンプライアンス事案の総合的な検証及び不正防止活動の実施計画を審議するコンプライアンス委員会を設置した。さらに、これまで本学ホームページの別々の箇所に掲載されていた

コンプライアンスに関する個別事項 (ハラスメント、個人情報保護等) の規程等を集約したページを作成し、職員のコンプライアンスに対する意識向上を図った。

- 危機管理に関する体制等
平成 21 年度に危機管理体制の基本方針等を盛り込んだ「金沢大学リスクマネジメント指針」を作成し、必要に応じ見直しを行うとともに、地震対応等に関するマニュアルを整備した。平成 22 年度には、大規模地震等における安否確認手段を定めた「緊急時連絡システム実施要領」を制定し、この実施要領に基づき、平成 23 年度からは、金沢大学緊急時連絡システム (C-SIREN) を用いて、毎年度 1 回全職員及び学生を対象として運用訓練を実施した。
- 薬品管理に関する体制等
本学が取り扱う薬品を含む化学物質に関しては、「金沢大学における化学物質の管理に関する細則」により、使用、保管及び処理・処分を行っている。平成 24 年度には、化学物質の管理体制を強化するため、化学物質ごとに購入等の管理責任を担う「化学物質管理者」を置くとともに、化学物質取扱者に対する講習の受講を義務付けた。また、劇物及び毒物については、関係法令で定めるほか、本学で別途取扱要領を定め、管理状況の調査を行っている。
- 公的研究費の不正使用防止について
【平成 23 年度】
* 内部監査の独立性と機能強化を図るため、従来、財務部の監査部門が行っていた「会計監査の企画実施」、「会計検査院の対応」、「会計監査人との連絡調整」等の業務を平成 23 年度から法人監査室に移行するとともに、法人監査室員を 1 名増員し、3 名としたことにより、監査機能の充実を図った。
* 研究費等に係る不正使用防止体制の恒常化及び更なる強化を図るため、平成 24 年 3 月に「研究費等不正使用防止計画推進委員会」を設置した。
【平成 24 年度】
* 本学のコンプライアンス推進体制を明確にするため、「コンプライアンス基本規則」を制定し、コンプライアンス委員会の下、総合的な検証及び不正防止活動の実施計画を審議する体制とした。さらに、これまで本学ホームページの別々の箇所に掲載されていたコンプライアンスに関する個別事項 (ハラスメント、個人情報保護等) の規程等を集約したページを作成し、職員のコンプライアンスに対する意識向上を図った。
* 従来の研究費等の不正使用防止体制を定めた「公的研究費の管理・監

査の実務指針」を、より具体性・実効性のあるものに見直し、「金沢大学における研究費等の適正な管理に関する基本方針」に改正した。この改正に伴い「研究費等の不正防止計画」も改正し、各部局における研究費等の適正な運営・管理を行う部局責任者を補佐する「部局連絡調整役」を置くこととし、不正防止計画の実施等を主体的に行う体制とした。

- * 研究費等の不正防止体制及び使用ルールの理解度を把握する目的で、平成 25 年 3 月に全職員を対象とした「研究費の使用方法等に関する理解度調査」を実施した。
- 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて
 - 【平成 23 年度】
 - * 本学ホームページの助成金のページに、研究助成に係る寄附金受け入れ手続きの情報を掲載した。
 - 【平成 24 年度】
 - * 平成 24 年 7 月に本学での助成金に関する寄附手続きを周知するため、研究・国際担当理事及び財務・附属病院担当理事の連名で「各種研究助成団体等から供与のあった助成金等の寄附受入の徹底」について通知した。
 - * 平成 24 年 8 月に新たに「助成金受入基準」を制定するとともに、助成金等の申請・採択・受入れに関する状況を一元的に管理する「助成金管理台帳」を作成し、助成金受入れの適正管理に供した。
 - * 平成 24 年 10 月に「研究費等の不正防止計画」を改正し、この中で「本学教員が採択された助成金等に関する機関経理の徹底」を重点取組課題と位置付け、学内の説明会において、周知徹底を図った。
 - * 平成24年度の内部監査において、助成団体のホームページの情報を基に、助成金を受けた本学教員データ23件を抽出し、寄附金受入れ内容の確認を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 42億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 42億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 小立野地区の土地及び建物（石川県金沢市小立野2-933）を譲渡する。 ・ 角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町ニ1-12外4,613.59㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備（基幹・環境整備（支障建物撤去等））に必要な経費の長期借入れに伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の基幹・環境整備に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実、強化 ・ 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実、強化 ・ 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>○ 平成 23 事業年度決算において発生した決算剰余金 109,899 千円については、翌事業年度繰越に係る文部科学大臣承認を受けて、教育研究環境整備事業積立金 32,896 千円及び診療機能充実・強化積立金 77,003 千円として整理した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI 事業) ・ (宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI 事業) ・ (宝町) 総合研究棟Ⅰ (医学系) ・ (医病) MRI-CT 等棟改修 ・ (医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) ・ 小規模改修 	総額 6,071	施設整備費補助金 (4,995) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (788) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (288)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI 事業) ・ (宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI 事業) ・ (宝町) 総合研究棟 (医学系) ・ (医病) 基幹・環境整備 (屋外環境整備) ・ (宝町) 図書館改修 ・ 小規模改修 	総額 1,323	施設整備費補助金 (1,148) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (124) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI 事業) ・ (宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI 事業) ・ (宝町) 総合研究棟 (医学系) ・ (医病) 基幹・環境整備 (屋外環境整備) ・ (宝町) 図書館改修 ・ (医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) ・ (医病) 自家発電設備整備 ・ 災害復旧 ・ 小規模改修 	総額 1,573	施設整備費補助金 (1,094) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (428) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

施設・設備の計画については、次のとおり実施した。

- ・（宝町）総合研究棟（医学系） 完了予定：平成26年3月31日
（繰越承認済）
- ・（医病）基幹・環境整備（屋外環境整備） 完了：平成25年3月29日
- ・（宝町）図書館改修 完了：平成25年1月31日
- ・（医病）基幹・環境整備（支障建物撤去等） 完了予定：平成25年6月28日
（繰越承認済）
- ・（医病）自家発電設備整備 完了予定：平成26年3月31日
（繰越承認済）
- ・災害復旧 完了：平成25年2月12日
- ・小規模改修 完了：平成25年3月25日

計画と実績の差異については、主に次の理由により生じたものである。

- ・ 施設整備費補助金については、（医病）基幹・環境整備（屋外環境整備）において平成23年度からの繰越が生じたこと、（医病）基幹・環境整備（支障建物撤去等）や（医病）自家発電設備整備が新たに交付決定されたこと及び落雷災害等が生じたことにより復旧を要したことによるもの
- ・ 長期借入金については、（医病）基幹・環境整備（屋外環境整備）において、平成23年度からの繰越が生じたこと、また、（医病）基幹・環境整備（支障建物撤去等）が新たに交付決定されたことによるもの

VI その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 教員について、弾力的な勤務形態を導入するため、キャリアパス制度を整備する。</p> <p>(2) 事務職員について、国立大学法人等職員採用試験のほか、語学や情報処理等専門的知識や技術・経験を有する人材確保のため、柔軟な選考方法を導入する。</p> <p>(3) 教員の教育研究能力の向上に資するため、サバティカル制度等を整備し、活用する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 131,667 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・ サバティカル制度の実施に向けて、現行制度との整合性について検討する。(【35-5】①)</p> <p>・ 専門職として採用する事務職員に関する平成 23 年度の検討結果を踏まえ、附属病院に医療情報技師を選考採用する。</p> <p>(参考 1) 平成 24 年度の常勤職員数 2,311 人 また、任期付職員数の見込みを 433 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 24 年度の人件費総額見込み 22,967 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・ 平成 23 年度に策定したサバティカル制度の素案と現行の研修制度における給与、旅費及び研修期間について、その整合性を検討し、サバティカル制度における旅費に上限を設定するなどした上で、「国立大学法人金沢大学サバティカル研修規程」及び「国立大学法人金沢大学サバティカル研修実施細則」を定め、平成 25 年 4 月 1 日から施行することとした。</p> <p>・ 平成 23 年度の検討結果を踏まえ、医療情報技師の資格を有する者を公募し、平成 25 年 3 月 1 日付けで医療情報技師を選考採用し、附属病院に配置した。</p>

○別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）			
学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人間社会学域			
人文学類	580	626	107.9
法学類	700	742	106.0
経済学類	740	798	107.8
学校教育学類	400	432	108.0
地域創造学類	320	342	106.9
国際学類	280	330	117.9
理工学域			
数物科学類	336	358	106.5
物質化学類	324	353	109.0
機械工学類	560	627	112.0
電子情報学類	432	504	116.7
環境デザイン学類	296	337	113.9
自然システム学類	408	447	109.6
編入学収容定員（理工学域共通）	80	105	131.3
医薬保健学域			
医学類	556	553	99.5
薬学類	335	339	101.2
創薬科学類	}		
保健学類			
	860	834	97.0

<従前の学部>			
医学部			
医学科	100	110	110.0
薬学部			
薬学科	35	35	100.0
学士課程 計	7,342	7,872	107.2
(収容定員の無い学科等の学生（別掲）含む) (7,989)			
教育学研究科（修士課程）			
教育実践高度化専攻	70	60	85.7
人間社会環境研究科（博士前期課程）			
人文学専攻	23	33	143.5
法学・政治学専攻	8	7	87.5
経済学専攻	8	6	75.0
地域創造学専攻	8	10	125.0
国際学専攻	8	13	162.5
自然科学研究科（博士前期課程）			
数物科学専攻	56	59	105.4
物質化学専攻	57	66	115.8
機械科学専攻	90	110	122.2
電子情報科学専攻	67	77	114.9
環境デザイン学専攻	40	35	87.5
自然システム学専攻	67	76	113.4
医薬保健学総合研究科（修士課程）			
医科学専攻	15	15	100.0
医薬保健学総合研究科（博士前期課程）			
創薬科学専攻	38	41	107.9
保健学専攻	70	64	91.4

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<従前の研究科>			
人間社会環境研究科（博士前期課程）			
人間文化専攻	25	39	156.0
社会システム専攻	18	18	100.0
公共経営政策専攻	12	29	241.7
自然科学研究科（博士前期課程）			
数物科学専攻	56	72	128.6
電子情報工学専攻	67	99	147.8
機能機械科学専攻	51	70	137.3
人間・機械科学専攻	40	60	150.0
物質化学専攻	26	33	126.9
物質工学専攻	53	81	152.8
地球環境学専攻	19	23	121.1
社会基盤工学専攻	48	44	91.7
生物科学専攻	17	22	129.4
医学系研究科（修士課程）			
医科学専攻	15	21	140.0
医学系研究科（博士前期課程）			
創薬科学専攻	38	46	121.1
保健学専攻	70	90	128.6
修士課程 計	1,180	1,419	120.3
人間社会環境研究科（博士後期課程）			
人間社会環境学専攻	36	76	211.1
自然科学研究科（博士後期課程）			
数物科学専攻	39	37	94.9
電子情報科学専攻	45	25	55.6
システム創成科学専攻	63	44	69.8
物質科学専攻	51	39	76.5
環境科学専攻	65	75	115.4
生命科学専攻	76	86	113.2
医薬保健学総合研究科（博士課程）			
脳医科学専攻	16	7	43.8
がん医科学専攻	26	24	92.3
循環医科学専攻	20	11	55.0
環境医科学専攻	14	6	42.9
薬学専攻	4	7	175.0
医薬保健学総合研究科（博士後期課程）			
創薬科学専攻	11	12	109.1
保健学専攻	25	19	76.0

<従前の研究科>			
医学系研究科（博士課程）			
脳医科学専攻	60	49	81.7
がん医科学専攻	78	163	209.0
循環医科学専攻	66	105	159.1
環境医科学専攻	36	68	188.9
医学系研究科（博士後期課程）			
保健学専攻	50	130	260.0
博士課程 計	781	983	125.9
(収容定員の無い学科等の学生（別掲）含む) (986)			

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法務研究科			
法務専攻	75	63	84.0
専門職学位課程 計	75	63	84.0
養護教諭特別別科	40	42	105.0
附属学校			
幼稚園 (学級数 5)	160	128	80.0
小学校 (学級数20) ※複式学級2含む	785	663	84.5
中学校 (学級数12)	480	472	98.3
高等学校 (学級数 9)	360	379	105.3
特別支援学校			
小学部 (学級数 3)	18	20	111.1
中学部 (学級数 3)	18	17	94.4
高等部 (学級数 3)	24	25	104.2

・ 従前の学科及び専攻で、収容定員はないが学生が在籍している学科等について

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学部			
人間学科	—	8	—
史学科	—	10	—
文学科	—	5	—
教育学部			
学校教育教員養成課程	—	5	—
人間環境課程	—	4	—
スポーツ科学課程	—	3	—
法学部			
法政学科	—	13	—
法学科	—	2	—
経済学部			
経済学科	—	16	—
理学部			
数学科	—	1	—
物理学科	—	1	—
化学科	—	2	—
生物学科	—	3	—
地球学科	—	1	—
計算科学科	—	3	—
医学部			
保健学科	—	6	—
薬学部			
創薬科学科	—	2	—
工学部			
土木建設工学科	—	3	—
機能機械工学科	—	8	—
物質化学工学科	—	3	—
電気電子システム工学科	—	2	—
人間・機械工学科	—	5	—
情報システム工学科	—	11	—
社会環境科学研究科 (博士後期課程)			
地域社会環境学専攻	—	2	—
国際社会環境学専攻	—	1	—

○計画の実施状況等

・ 学域, 研究科ごとの小計は以下のとおりである。

学域・研究科	収容定員	収容数	定員充足率
人間社会学域	3,020	3,270	108.3
理工学域	2,436	2,731	112.1
医薬保健学域	1,751	1,726	98.6
教育学研究科	70	60	85.7
人間社会環境研究科	146	231	158.2
自然科学研究科	1,093	1,161	106.2
医薬保健学総合研究科 (従前の医学系研究科含む)	652	878	134.7
法務研究科	75	63	84.0

※収容数について、収容定員のない学科等の学生を除く

・ 収容定員充足率が90%未満の学科等とその理由

①教育学研究科(85.7%)

教育学研究科の収容定員充足率が90%未満となった主な理由は次のとおりである。

- ・ 教員の採用数が近年大きく増えて就職する学生が増えたこと、さらには講師経験が教員採用試験時に考慮されることが、大学院進学を希望する学生の絶対数を減らしているため。
- ・ 不況下において、経済的理由により大学院進学をあきらめざるを得ない学生が増えたため。
- ・ 学校現場における教員の確保が優先され、石川県教育委員会が大学院に派遣する現職教員数が近年大きく減少しているため。

②法務研究科(84.0%)

法務研究科の設置基準上の収容定員は75名(入学定員25名×標準修業年限3年)であるが、本学では「標準コース」(法学未修者対象, 入学定員20名×標準修業年限3年)と「短縮コース」(法学既修者対象, 入学定員5名×標準修業年限2年)にコースを分けているため、実質的な収容定員は70名(「標準コース20名×3年」+「短縮コース5名×2年」となり、これを基に算出した定員充足率は「90%」となる。